

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

福山平成大学

令和7年3月

福山平成大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

学部	学科	免許状の種類	免許教科
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
福祉健康学部	福祉学科	高等学校教諭一種免許状	福祉
	こども学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状	
	健康スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 養護教諭一種免許状	保健体育 保健体育
看護学部	看護学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 養護教諭一種免許状	保健 保健 看護

大学としての全体評価

福山平成大学における教職課程は、建学の理念である「人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育」に立脚し、後段「教職課程の特色」において示している本学のアドミッション・ポリシー（AP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、ディプロマ・ポリシー（DP）を踏まえた構成となっている。同時に、福山平成大学の教職課程は、各学科の専門教育の特徴を活かした、免許種ごとに特色のある教育内容となっている。

また、近隣の大学では、高等学校の商業、福祉、看護の免許状を取得できる大学は少なく、本学の教職課程は、本学の強みを生かすことのできる教職課程となっている。ただ、それら免許種の取得者数は現状少数にとどまっており、積極的な免許取得のための全学的な支援が今後の検討課題の一つである。

一方、幼稚園及び小学校免許状取得者の多いこども学科や中・高保健体育免許状取得者の多い健康スポーツ科学科では、地域に根ざした本学の重要ミッションである「有為な地域人材の育成」において、着実な実績を挙げてきており、今後ともその成果の向上が大いに期待される。

なお、本年度自己点検・評価報告書の作成にあたっては、学長の主導の下で、教職課程委員会委員を中心に各学部学科の関係教員及び事務局関係スタッフの連携協力体制を構築し、全学的体制で的確に取り組むことができた。評価項目ごとの分析結果は、後段に示すとおりである。

今後とも、大学教育の一層の質保証の観点から、本学教職課程の更なる質向上を目指して全学的な条件整備体制の構築に努めたい。

福山平成大学
学長 富士 彰夫

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	2 2
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	4 4
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	6 5
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	7 1

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

大学名：福山平成大学

学部名：経営学部、福祉健康学部、看護学部

所在地：広島県福山市御幸町上岩成正戸 117-1

2 教職課程の履修者数及び教員数

①教職課程の履修者数【令和6年5月1日現在】

学生数：大学全体 1,126名 教職課程の履修者数：311名

学部	学科	学生数	※教職課程履修者
経営学部	経営学科	191名	3名
福祉健康学部	福祉学科	98名	1名
	こども学科	162名	119名
	健康スポーツ科学科	365名	126名
看護学部	看護学科	310名	62名

※教職課程履修者については、実人数

教職課程履修者の内訳

学部	学科	教科	免許種	教職課程履修者				合計
				1年	2年	3年	4年	
経営学部	経営学科	商業	高校一種	※	2名	1名	0名	3名
福祉健康学部	福祉学科	福祉	高校一種	※	0名	0名	1名	1名
	こども学科	幼稚園	-	※	36名	31名	24名	91名
		小学校	-	※	6名	14名	10名	30名
	健康スポーツ科学科	保健体育	中学一種	※	38名	41名	34名	113名
		保健体育	高校一種	※	38名	41名	34名	113名
	養護	-	※	20名	19名	10名	49名	
看護学部	看護学科	保健	中学一種	※	0名	0名	0名	0名
		保健	高校一種	※	8名	7名	1名	16名
		看護	高校一種	※	8名	12名	5名	25名
		養護	-	※	16名	28名	18名	62名

※教職課程のガイダンスは2年次生からのため、1年次生の履修者未確定

②教員数

教員数：大学全体 83名

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	合計
経営学部	経営学科	9名	2名	5名	0名	16名
		7名	1名	5名	0名	13名
福祉健康学部	福祉学科	5名	2名	3名	2名	12名
		5名	2名	3名	2名	12名
	こども学科	7名	4名	3名	0名	14名
		7名	4名	3名	0名	14名
	健康スポーツ科 学科	5名	4名	4名	1名	14名
		5名	4名	4名	1名	14名
看護学部	看護学科	8名	7名	6名	4名	25名
		8名	7名	6名	4名	25名
大学教育センター		0名	0名	2名	0名	2名
		0名	0名	2名	0名	2名

※上段：所属教員数、下段：教職課程科目担当者数

3 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等

① 令和5年度卒業者数	270名
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）	250名
③ ①のうち、教員免許取得者の実数	93名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）	32名
④のうち、正規採用者数	18名
④のうち、臨時的任用者数	14名

特色

本学教職課程の特色は、以下に示す大学全体のディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)に立脚した上で、免許種ごとに後段基準項目 1-1 に示す各学科の特色を生かした学科のディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)を踏まえることで、全学的な統一性の中に各学科の特徴をバランスよく組み合わせた構成となっている点である。

○全学「アドミッション・ポリシー」

1. 自ら学び、自ら考え未来を切り拓く意欲がある人
2. 自己実現に向けた目的意識をもち、継続して努力ができる人
3. 実社会で即戦力となることを目標にして、積極的に取り組みができる人

○全学「カリキュラム・ポリシー」

福山平成大学では「全人教育」「人間と自然を尊ぶ教育」「心情と愛の教育」「知行合一の教育」を教育理念とし、福山平成大学ディプロマ・ポリシーを踏まえ、豊かな教養と高い人間性を身につけた有為な人材の育成を目的として教育課程を編成します。

○全学「ディプロマ・ポリシー」

1. 豊かな教養と高い人間性、さらに国際的視野を持って地域社会の諸課題に自立的、主体的に向き合う為の知識・技能・態度を身につけている。
2. 豊かな品性と魅力ある個性を持ち、各専門分野における確かな知識と応用的な技能及び望ましい態度を身につけている。

さらに、本学教職課程の特色としては、すべての学科において、ボランティア活動やインターンシップ活動を積極的に取り入れ、実践的指導力育成のための工夫を展開するとともに、「地域に貢献する大学」として地域との連携を重視した取り組みを意欲的に行なっていることも挙げられる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

基準項目 1-1-1

教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教員像とともに学生に周知している。

〔現状〕

【経営学科：高一種（商業）】

本学科のディプロマ・ポリシー（DP）は、本学の建学の精神「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に従い、DPに掲げる資質・能力を修得した者に学士の学位を授与している。

教職課程の目標は、広い視野とともに経営学、会計学および情報技術に関する専門知識を持ち、学校教育の現場において、次世代を担い創造する人材の育成に貢献できる以下の商業科教員の養成・輩出である。

(1) 激しく変化する情報技術の進展およびグローバル化のますますの深化に対して、新しい知識や技術の修得に加えて、幅広い視点や洞察力を持った的確に対応できる教員

(2) 優れた指導力とリーダーシップの発揮できる教員

（資料 1-1-1①、1-1-1②、1-1-1③、1-1-1④）

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科では、社会福祉の根底にある理念や哲学（価値、態度）、社会福祉の政策・制度論（知識）、および援助方法（技能）に関する科目と、人間力（知力、実践力、気力、体力、コミュニケーション力）を高め、社会で活躍しうる職業人を育成することを目的としている。

この目的に基づき、本学科のディプロマ・ポリシー（DP）は、本学の建学の精神「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に従い、その教育目標を実現することを目指し、DPに掲げる資質・能力を修得した者に学士の学位を授与している。

また、本学科の教職課程では次の目的・目標を設定している。

(1) 互いに違いを理解し共感する心を持ち、自立の支援・共生を可能にする専門知識と実践力を身につけた教員

(2) 社会福祉の価値を理解し、豊かな人間力を備えた教員

（資料 1-1-1①、1-1-1②、1-1-1③、1-1-1④）

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科では、教育課程の目的・目標については、「卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」で示す資質・能力を備えた保育者・教育者を育成することを目的とし、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を踏まえ、4領域にわたって科目を配置、設定している。

これらは学生便覧に掲載すると共に、「教職カルテ」でも目指す資質・能力として最上位に掲げられ、どのような教員像を目指して学んでいるのかということを学生に周知している。(資料 1-1-1①、1-1-1②、1-1-1③、1-1-1④)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科では、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人格円満で教養の高い有為な人材を育成することを目的としている。

このような目的に基づき、福祉健康学部健康スポーツ科学科は、本学の建学の精神「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に従い、その教育目標を実現することをめざし、ディプロマ・ポリシー (DP) に掲げる資質・能力を修得した者に学士の学位を授与している。

本学科では、健康やスポーツに係る豊富な専門的な知識と学習指導要領に定められている運動領域に係る実技スキルを培うとともに、それらを教育現場で発揮することができる実践力を身につけた保健体育科教諭及び養護教諭を養成することを目標としている。

これらを承け健康スポーツ科学科の教員養成は次のような実践的指導力を持った教員の育成をめざす。

- (1) 広い視野と深い専門性を具え、実践的な指導力を身につけた教員
- (2) 強固な使命感と責任感を持つとともに、豊かな人間力を備えた教員

(資料 1-1-1①、1-1-1②、1-1-1③、1-1-1④)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科では、建学の精神及び学則に定めるところに基づき、生命の尊重を基本理念として豊かな人間性と倫理観に裏付けられた感性を持ち、保健、医療及び看護、福祉に関する高度な専門的知識と技術を習得するとともに、様々な人々の健康課題に主体的に関わり、地域社会に貢献することができる人材を育成することを目的としている。

このような目的に基づき、看護学部看護学科のディプロマ・ポリシー (DP) は、その教育目標を実現することを目指し、DP に掲げる資質・能力を修得した者に学士の学位を授与する。

本学科では、社会環境が健康に及ぼす影響、保健・医療及び看護・福祉に関する基礎的知識と技術を培うとともに、それらを教育現場で発揮することができる実践力を身につけた高等学校(看護・保健)教諭、中学校(保健)教諭、養護教諭を養成することを目標としている。

これらを承け、看護学科は次のような実践的指導力と志を持った教員の育成を目指す。

- (1) 確かな専門的知識と指導力を身につけた教員
- (2) 教職に対する強い情熱と使命感を持ち、豊かな人間性を備えた教員

(資料 1-1-1①、1-1-1②、1-1-1③、1-1-1④)

〔優れた取組〕

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程の優れた取組は、建学の精神及び DP をふまえ、教員養成の目標として、上記の輩出する人材像を設定した上で、次の三つの教職指導を行っていることである。

(1) 教職課程に関する履修指導：学生便覧、教職課程情報公開サイトでの情報提供に加え、年度初め、各年次において教職課程に必要な一般教育科目および専門教育科目について履修指導を行っている。この指導の趣旨は、各年次に商業科教員になるために何を学ぶべきなのか、その年度の目標を明らかに示すことにより、学生の教職に対する意識の維持を図ることである。(資料 1-1-1①、1-1-1②)

(2) 教職課程委員とクラス担任による細やかな指導：教職課程委員とクラス担任とが連携し教職カルテに基づいた直接指導を行い、教員免許取得までの履修科目の確認や履修上の諸問題への指導・助言も行っている。この履修上の諸問題等については、学科内で情報共有することで個別指導に活かしている(資料 1-1-1③)。

(3) 教員養成に係る教育の質向上への取組み：協調学習や課題解決学習などのアクティブ・ラーニングをすべての開講科目において導入し、自己の学びを通して新しい指導方法を修得できるよう授業設計している。加えて、企業経営の変化に実践的に対応できる知識と技術を継続的に習得できる人材の育成に向け、インターンシップ、学外活動参加型授業や海外研修プログラム等の提供も進めている。

商業科教員には、ビジネスの諸活動に関する実践力を養うための授業の担当が求められる。本学科では、カリキュラム・ポリシー (CP) として、経営関係、会計関係、経営情報関係の専門領域別に入門・基礎から応用までの科目を整理・開講し、実学重視の教育を行い、商業科教員に求められる適性及び資質・能力の醸成を図っている。(資料 1-1-1②、1-1-1③)

1～2 年次：「商業科教員として必要な基礎的な知識に関する科目」を履修し、商業科教員に関する知識・技能・思考力・判断力を身につける。

2～3 年次：「商業科教員として必要な実践的な応用に関する科目」を履修し、商業科教員として必要となる理論的な能力とともに実践的な指導力などを身につける。

4 年次：教育実習を行うことで、様々な教育場面に対応できる能力を身につける。また、教職実践演習では、教育課程の最終段階のまとめを行う。

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科の教職課程の優れた取組は、本学の建学の精神及び本学科の DP と以下のように連動していることである。

まず、本学科では二つの目的・目標を実現するために、4年間の学びを学生が円滑に進められるよう段階的に設けている。1年次には前期に福祉入門科目を通して社会福祉の幅広さを理解するとともに、本学科のカリキュラムポリシー(以下、CP)やDPを学ぶ機会を設けている。後期からは教員免許取得希望者向けの「教育ソーシャルワーク履修モデル」に基づいて科目を配置し、福祉科教員として必要な知識、必須の科目(憲法や一般体育、英語、情報処理等)を学習する。2年・3年次には、学生は社会福祉学や社会福祉援助技

術、高齢者福祉等、教科の内容にかかる科目や、福祉科教育法といった教科の指導法にかかる科目を履修し、専門的な知識や技術を身につける。4年次には、教育実習や教職実践演習において、より確かな指導力を身につけていく。

次に、本学では教員志望者向けに「教職オリエンテーション」を毎年行っている。また、「教員免許ガイドブック」を活用し、教員に求められる資質・能力、教育実習等の指導を行い、「教職カルテ」を用いて教職科目の履修指導を行っている。少人数制を敷き、本人の特性・資質に合わせたきめ細かな指導を行う点が本学科の優位性でもある。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の教職課程の優れた取組は、教員像として建学の精神である「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に基づき、豊かな教養に裏付けられた「実践的指導力を持った教員」の育成を目指していることである。

そして、建学の精神を受け、教員養成目的達成のための大きな三つの資質・能力（1. 多様な他者と協働し、子どもと共に自ら学び育とうとする素養と知識 2. 子どもの発達と学習を促進する支援と指導のための内容・方法・技術 3. 子どもを取り巻く諸課題の解決に向け、より良い地域・社会の創出に取り組もうとする態度と構え）がディプロマ・ポリシーの中に設定されている。

このために、「こども学科基盤科目」「保育・教育の理論に関する科目」「保育・教育の内容・方法・技術に関する科目」「保育・教育の実践に関する科目」の4領域に亘り科目を開講している。学科で開講している専門科目と教職科目、一般教育科目の学修を進めることによって、教員として求められる適性及び資質・能力を学生が身に付けることができるよう、教育課程の各年次の内容を次のように計画している。

1年次：将来のキャリアを模索することができるように、一般教育科目および基盤科目を中心に教育課程を履修するとともに、地域・社会における教育現場を体験し、多様な他者と協働し、子どもと共に自ら学び育とうとする素養と知識を身に付ける。

2年次：興味・関心・将来構想に基づいてキャリアを選択し、実践のための知識と技能を獲得することができるように、理論科目および内容・方法・技術科目を中心に履修し、子どもの発達と学習を促進する支援と指導のための内容・方法・技術を身に付ける。

3年次：志望するキャリアを実感し、将来構想を具体化することができるよう、内容・方法・技術科目および実践科目を中心に履修し、教育実習の機会を得て、子どもの発達と学習を促進する支援と指導のための内容・方法・技術、及び子どもを取り巻く諸課題の解決に向け、より良い地域・社会の創出に取り組もうとする態度と構えを身に付ける。

4年次：キャリアを実現することができるように、4年間の学修を振り返り、教育者として最小限必要とされる資質・能力を身につけることができたかどうかを確認するための科目を中心に履修し、子どもを取り巻く諸課題の解決に向け、より良い地域・社会の創出に取り組もうとする態度と構えを身に付ける。

これらの計画・構造的な科目配当は、本学科の優れている点として指摘できる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程の特色及び優れた取組は、めざす教員像として建学の精神である「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に基づき、豊かな教養に裏付けられた「実践的指導力を有する教員」の育成をめざしていることである。

そして、建学の精神及びディプロマ・ポリシー（DP）を受け、上記二つの実践的指導力を持った教員の育成をめざしている。具体的なカリキュラムの学年配当は、以下のとおりである。

1年次:保健体育科教育法Ⅰ・保健体育実践Ⅰを履修し、保健体育科教員に必要な専門的な知識を身につける。

2年次:保健体育科教育法Ⅱ・保健体育科教育法Ⅲを履修し、専門的知識をもとに実践することで、実践力を身につける。

3～4年次:教育実習・教職実践演習を履修し、それまでに培った専門的な知識や実践力生かし、より確かな実践的指導力を身につける。

1～4年次:運動実技科目として、器械運動・陸上競技・水泳・武道(柔道/剣道)・球技(ゴール型:バスケットボール、サッカー)、ネット型(テニス、バレーボール)、ベースボール型(ソフトボール)・表現運動(創作ダンス)、を履修し、運動技能を高めていく。

同様に、養護課程の1年次では、保健看護学の講義を通して養護教諭に必要な基礎的な専門知識を構築する。2年次は、学校看護学、看護実習、養護概説、健康相談活動、微生物学、免疫学等の講義を通して1年次に培った基礎的知識を生かし専門的な知識、及び実践力をつけ、3年次の教育実習に繋げていく。3年次及び4年次は、これまで培った専門的な知識や実践力を教育実習や教職実践演習を通して、より確かな力(指導力)を育成している。

さらに、(1)「教員免許ガイドブック」を活用し教員に求められる資質・能力、教育実習、教職履修等の指導、(2)「教職カルテ」を用いた教職履修指導、(3)「教職オリエンテーション」での各年次における教職履修から教育実習に至るまでの指導、(4)「教職課程」の担当教員における教職履修や教育実習の個別指導、教員採用試験に至るまでの進路指導を丁寧に行なっている点も優れた取組の一つである。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程の優れた取組は、教員像として建学の精神に基づき、豊かな教養に裏付けられた「実践的指導力と志を持った教員」の育成を目指していることである。そして、建学の精神およびディプロマ・ポリシー（DP）を受けて、教員養成目的達成のための前述した二つの指標があることである。

また、高等学校(看護)教諭を養成する大学は、令和6年4月現在で全国に12校と少なく、高校現場でも教員の養成を望む声は大きくその果たす役割は大きい。

高等学校(看護)教諭では、1年次は一般教育科目や教職概論、看護の専門基礎科目、専門科目を通じて教育実践に必要な看護の基礎を学習し、2年次は教育の基礎的理解に関する科目、看護の専門科目を学び教育実践に必要な看護の基礎を講義と演習を通じ学習している。3年次は、教育の基礎的理解に関する科目、総合的な学習の時間の指導及び生徒指

導・進路指導などに関する科目、看護科教育法Ⅰ・Ⅱでこれまで培った専門的知識を発揮する場（模擬授業）を設け、実践力を身につけていく。4年次は、教育実習や教職実践演習（中・高）を通し、より確かな力（指導力）を養成している。

また、高等学校（保健）・中学校（保健）課程は、1・2年次は、高等学校（看護）課程と同様の学習である。3年次は、高等学校（看護）教員と同様の科目に加え保健科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳにおいて模擬授業を設け、実践力を身につけていく。4年次は、教育実習や教職実践演習（中・高）を通して、より確かな力（指導力）を養成している。

さらに、養護課程は、一般教育科目や教職概論、看護の専門基礎科目、専門科目を通じて教育実践に必要な養護の基礎を学習し、2年次は、教育の基礎的理解に関する科目、道徳教育の理論と方法、学校保健、看護の専門科目を学び教育実践に必要な養護の基礎を講義と演習を通して学習している。3年次は、教育の基礎的理解に関する科目、総合的な学習の時間の指導及び生徒指導、教育相談などに関する科目、看護の専門科目を学び教育実践に必要な養護の基礎を講義と演習を通して学習し、4年次は、養護実習や教職実践演習（養護）を通して、より確かな力（指導力）を養成している。

【改善の方向性・課題】

【経営学科：高一種（商業）】

本学科では教職課程の目的・目標を設定し、輩出する教員像とともに学生に公開し、明確な教職志望学生への個別指導も展開している。しかし、教職志望の可能性のある学生への必要情報をしっかりと周知・徹底できていないという運用上の課題が残っている。1～2年次生を対象に、本学科での教職課程の目的・目標や育成を目指す教員像などを年度初めに周知することに加え、学生が日常的に利用する Cerezo システム等を利用し教員免許状取得に向けた意欲喚起を一層進める必要がある。

なお、対象を1～2年次生に限定したのは、3年次生以降では卒業までに教職科目をすべて取得し、高等学校教諭一種免許状（商業）を取得することができないためである。

【福祉学科：高一種（福祉）】

学生には1年次に本学科のCPやDPを説明しているものの、2年次以降の授業の中でDPを意識させる機会は必ずしも多くない。教職履修者に本学科の教職課程の目的・目標を伝え続けるとともに、教職以外の教員もこれを理解し、教職科目以外の科目の中でもつながりがあることを伝えていく必要がある。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科は、建学の精神である「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」を全学的な上位目標として全学の各学部・学科においてさらに強く意識することがまず重要である。その上で、この上位目標を踏まえて本学科のディプロマ・ポリシー（DP）に掲げる三つの資質・能力を確実に身に付けさせ、「実践的指導力を持った教員」を育成するため、「学科としての目指す教員像」を全ての教員と学生が一層自覚することが必要である。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科は、演習や実習、そして高大連携事業を通して「実践的指導力を有する教員」の育成をめざしている。これらの取り組みを進めていく中で、今後は理論と実践の往還を図る学習内容の改善を図り、現代的課題にも即応できる教員養成を進めていくことが課題としてあげられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

看護学科の基盤は看護師の養成課程であり、看護師国家試験合格と看護師資格取得が大前提である。その上で、高等学校(看護)教諭や養護教諭を目指す学生に対しては、1年次より教員免許取得への意欲を喚起・維持・向上のための取り組みを行っている。各都道府県の教員採用状況や試験情報の収集、模擬面接対策についての情報提供、教職課程学生の他学年交流として模擬授業参加、教育実習・養護実習報告会の実施・参加などである。

看護学科で取得できる教員免許取得に必要な学修は、看護師免許取得のための学修と一部共通する科目がある。しかし、学年進行とともに看護師免許取得のための専門教科課題が増えることにより負担感は増し、教員免許取得を断念する学生もいる。教員免許取得、教員採用試験の受験などへのモチベーションを維持させる取り組みの充実が今後の課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-1① 学生便覧 2024 P.7~P.12

資料 1-1-1② 令和6年度福山平成大学教職課程情報公開
[kyousyoku_koukai_top.pdf](https://www.kyousyoku.koukai_top.pdf) (heisei-u.ac.jp)

資料 1-1-1③ CAMPUS GUIDE 2024 P.15.21.27.33.39

資料 1-1-1④ [シラバス検索](#) (heisei-u.ac.jp)

基準領域 1-1-2

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

〔現状〕

【経営学科：高一種(商業)】

関係教員は商業科教員養成のために修得が必要な専門教育科目について理解し、教職指導を行っている。関係教員が教職課程履修学生の状況を把握し、「教員免許ガイドブック」や「学生便覧」を活用しながら、教職課程の履修計画や学習内容などについて指導を行っている。(資料 1-1-2①、1-1-2②、1-1-2③)

また、関係教員は、三つに大別した各年次の目標に合わせ「授業の到達目標」や「授業内容」を計画的に実施している。将来的に商業科教員免許取得者が担当すると考えられる「コンピュータ会計」や「税務会計論」、「現代企業論」、「中小企業論」等の専門科目では、現職の税理士や実務経験がある教員が実践的な指導を行っている。(資料 1-1-2③、1-1-2

④)

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科では、福祉科教員養成の目標を達成するために、関係教職員が次の3点を計画的に実施している。

一つ目は、教職課程の関係教員が、教職科目のシラバスの「授業の到達目標」や「授業内容」に教職課程の目的・目標を盛り込んでいる点である。

二つ目は、本学科で養成する社会福祉士または介護福祉士の課程と同時に履修しても過大な負担がかからない科目配置を工夫している点である。

三つ目は、教職科目履修者の履修状況や学習の進捗度を学科教員全員で共有している点である。（資料 1-1-2②）

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の教職課程の目標を達成するために、関係教員が上述した教員養成課程の目標を前提として、以下のような教職課程教育を計画的に実施している。

教職課程における履修計画・内容等の指導において、教職課程の関係教員と学科関係教員全員が「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解をしている。

また、教職課程についての指導では、教職課程履修学生の状況を関係教職員が常に把握し、これらの学生に対して「教員免許ガイドブック」や「学生便覧」を活用しながら教職課程の履修計画や学修内容等について指導を行っている。

さらに、幼稚園課程では「保育実地体験」「ボランティア」の導入により、幼稚園課程履修学生に私市町村立の幼稚園・こども園の現場での保育や行事、事務的作業などへの参加機会を設けている。小学校課程では、「教育実地体験Ⅰ（小）」「教育実地体験Ⅱ（小）」「ボランティア」の導入により、小学校課程履修学生に公立の小学校や放課後チャレンジ教室などに参加機会を設けることにより、早い時期から教職についての理解や教職の仕事内容を把握させ、自分の適性に求められる教員の資質・能力の理解促進を図っている。

（資料 1-1-2③）

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の保健体育科教諭及び養護教諭養成の目標を達成するために、関係教職員が上述した本学科の保健体育教員養成の目標を前提として、以下のような教職課程教育を計画的に実施している。

教職課程における履修計画・内容等の指導において、教職課程の関係教職員と学科教職員が「シラバス」における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を行っている。

また、教職課程についての履修に関わる指導では、教職課程履修学生の状況を関係教職員が常に把握し、これらの学生に対して「教員免許ガイドブック」や「学生便覧」を活用しながら教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行っている。さらに、「学校ボランティア」や「学校インターンシップ」として、県立または市町村立の中学校・高等学校・特別支援学校の現場での授業や部活動、事務的業務などに参加できる機会を設けることに

より、早い時期から教職についての理解や教職の仕事内容を把握させ、教員としての適性を考えるとともに求められる教員の資質・能力の理解促進を図っている。(資料 1-1-2①)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教員養成の目標を達成するために、関係教職員が前述した教員養成像の目標を前提として、以下のような教職課程を計画的に実施している。

教職課程の履修計画・内容等の指導において、教職課程の教職員が中心となり、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図っている。

また、教職課程の指導では、学生の状況を関係教職員が把握し、これらの学生に対して「教員免許ガイドブック」や「学生便覧」を活用しながら教職課程の履修計画や学習内容などについて指導を行っている。さらに、「ボランティア」などの参加機会を設け、早期より、教職についての理解や仕事内容を把握し、自分の適性や教員に求められる資質・能力についての理解の向上を図っている。(資料 1-1-2④)

【優れた取組】

【経営学科：高一種(商業)】

本学科は、関係教員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施する際の優れた取組として以下の諸点が挙げられる。

- (1) 関係教員が、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生へ丁寧な指導を行っている。
- (2) 教員免許状取得を目指す学生に対して、関係教員が、常に教職課程履修学生の状況を的確に把握し、教職課程の履修計画や学習内容などについて個別指導を徹底している。

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科では、教職課程の目的・目標を学科内で十分共有している。加えて、教職課程履修学生数が少ないことで、学生一人ひとりに十分なケアが可能であり、学生個々の状況に合わせた教職課程教育を展開している。これらの諸点は優れた取組みである。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の関係教員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施する上で、優れた取組としては以下のことが指摘できる。

- (1) 教職課程の関係教員が、全員で「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生に指導を行っている。
- (2) 教員免許状取得を目指す学生に対して、教職課程の関係教員が、常に教職課程履修学生の状況を把握し、これらの学生に対し教職に関するオリエンテーションを開催し教職課程の履修計画や学修内容等について指導を行っている。
- (3) 教職課程の関係教員が共通理解を図りながら、「保育実地体験」「教育実地体験Ⅰ(小)」「教育実地体験Ⅱ(小)」内で行われる「ボランティア」等の導入で、学校現場での保育や行事、事務的作業などに参加する機会を設けることにより、教職課程履修学生が教職につ

いての理解や教員に求められる資質・能力、自分自身の適性についての理解促進を図っている。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施する上で優れた取組としては以下のことが挙げられる。

- (1) 教職課程の関係教職員が、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を十分図り教職課程履修学生に丁寧な指導を行っている。
- (2) 教員免許状取得をめざす学生に対して、教職課程の関係教職員が常に教職課程履修学生の状況をしっかり把握し、これらの学生に対し教職課程に関するオリエンテーションを開催して履修計画や学習内容等について個別指導を行っている。
- (3) 教職課程の関係教職員が共通理解を図りながら、「学校ボランティア」や「学校インターンシップ」を積極的に導入し、学校現場での授業や部活動、事務的業務などに参加する機会を多数設けることにより、教職課程履修学生が教員に求められる資質・能力をしっかりと理解し、自分自身の適性について省察できる契機を設けている。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施する上での優れた取組として以下のことが指摘できる。

- (1) 教職課程の関係教職員が、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り、学生へ適切に指導を行っている。
- (2) 教員免許状取得を目指す学生に対して、教職課程の関係教職員及び担任が連携して、低学年から教職課程履修学生の状況を把握するとともに、これらの学生に対しオリエンテーションを開催し、教職課程の履修計画や学習内容等について個別指導を行っている。
- (3) 教職課程の関係教職員が共通理解を図りながら、「ボランティア」など実践的な活動への参加機会を設けることにより、学生が教職についての理解や教員に求められる資質・能力、自分自身の適性についての理解促進を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

【経営学科：高一種(商業)】

本学科は、関係教員の間では所属が同じであるため、情報共有を行いやすい。しかし、本学科以外の関係教員との情報共有は十分行えていない。その理由は、例年、高等学校教諭一種免許状(商業)を取得する学生が少ないため、他学科教員との情報共有への関心度が低いためである。今後は、学科によらず、関係教員との間で情報共有を促進し、他学科の取組成果を積極的に吸収していくことが課題である。

【福祉学科：高一種(福祉)】

近年、学科内で教職課程の体制を堅固にすることが重要だという認識が高まりつつある。また、高等学校教諭一種免許状(福祉)を取得できるのは広島県内で本学のみである

ことから、今後、教員免許取得を希望する学生が増えると考えられる。今後、より質の高い教育を行うために、学科全体で教職課程を支援する体制を築く必要がある。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の改善課題としては、学科のディプロマ・ポリシー（DP）を踏まえた「教員像」を教職課程にかかわる全学教員に浸透させること、また教員像として「建学の精神」に基づく豊かな教養に裏付けられた「実践的指導力を持った教員」の育成を目指していることを全学で共有し、教職課程教育の一層の充実を図ることである。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

「学校ボランティア」や「学校インターンシップ」の体験によって、教職課程履修学生は自己実現を叶えたいという強い気持ちを持つことができ、学校現場で活躍できる教員として成長するための機会の一つとなることを期待している。したがって、この取り組みを計画的に実施することで、教員になるという自己実現の大きな動機づけとなることに加えて、次年度以降の後輩学生への多大な影響も期待されるため、今後も継続していくとともにそのプログラムの質の向上が次の課題としてあげられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程は、教職員が学生の担任と協働し、低学年より、教職課程の履修計画等について指導を行っている。また、今後も「学習支援ボランティア」などへの参加機会を積極的に設け、自らが求める教員像を確立することができる機会を継続していくことが課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-2① [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

資料 1-1-2② 学生便覧 2024 P.7～P.12、

資料 1-1-2③ CAMPUS GUIDE 2024 P.15.21.27.33.39

資料 1-1-2④ 令和6年度 福山平成大学教職課程情報公開
[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](http://kyousyoku.koukai_top.pdf)

基準領域 1-1-3

教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。(全学科共通)

〔現状〕

本学における学修成果の把握・可視化は、下記のとおりである。

まず、成績評価に関する全学的な基準の策定・公表については、本学のディプロマ・ポリシー（DP）を踏まえ、単位認定基準、卒業認定基準が「学則第2章学部通則第5節第33条、第33条の2、第34条」に定められるとともに、「学生便覧」及び「自己点検評価書」

(2021)の他、本学ホームページにも掲載されており、広く公開されている。さらに、上述の学生便覧を用いて毎年度当初開催の各学年オリエンテーションにおいて全学生を対象に説明を行い、教職課程科目を含み各授業科目の単位数についても履修規定に明示して、周知徹底している。また、各科目とDP(ディプロマ・ポリシー)との関連は「学生便覧」において明示し、その活用方法を詳述するとともに、シラバスでも周知している。

加えて、本学ではGPA制を採用し、厳格な成績評価に基づき算出されたGPAを奨学生選考や学外の活動などの要件の一つとして活用している。

さらに、教員養成の目標の達成に向けては、「教職カルテ」を用いて指導している。一例を挙げると、こども学科のカルテは、教員として身につけるべき必要な資質・能力を抽象度の高い表現から具体的な表現にわたり理解しやすく可視化しており、教員を目指すために必要な資質・能力の育成を図るための有効な手立てとなっている。換言すれば、教員免許状取得に向けての学修成果の達成を自覚的に把握させるとともに、教職についての自己理解・自己確認を総合的に達成させようとするものである。(資料 1-1-3①、1-1-3②、1-1-3③)

〔優れた取組〕

本学の教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)の優れた取組としては、以下の諸点があげられる。

まず、教職課程教育を計画的に遂行するための「教員免許ガイドブック」を用いた教職指導である。これにより、教員免許状取得のための単位履修の可視化や確認さらには教育実習の心構えなど、自己理解や自己確認を促進することが可能となる。次に、「教職カルテ」による教職指導である。これにより学生自身が教職課程関連の各科目や活動から学びを振り返るとともに、自己評価を行い、知識・技能の習得状況等の学修成果を可視化して自己理解を増進させることが可能となる。同時に、教員として必要な資質・能力や努力すべき改善点などの課題等を発見し、その解決に向けて自ら教職を目指す者として取り組むべき課題の手がかりともなる。

〔改善の方向性・課題〕

まず、本学のディプロマ・ポリシー(DP)を踏まえた「学科としての教員像」を教職課程にかかわる全教員にしっかりと浸透させた上で教職課程教育を実施することが挙げられる。また、教職課程教育の実施については、組織(学科)間で一定の連携が図られてはいるものの、教職課程に特化した点検と一層の改善のためには、全学教職課程委員会が更に中心的役割を担うとともに、教職課程改善のための「組織(学科)間の連携・協働体制の強化」が課題として考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-3① 令和3年度自己点検評価報告書 P.50～P.53

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](#)

資料 1-1-3② [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

基準領域 1-2-1

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。(全学科共通)

〔現状〕

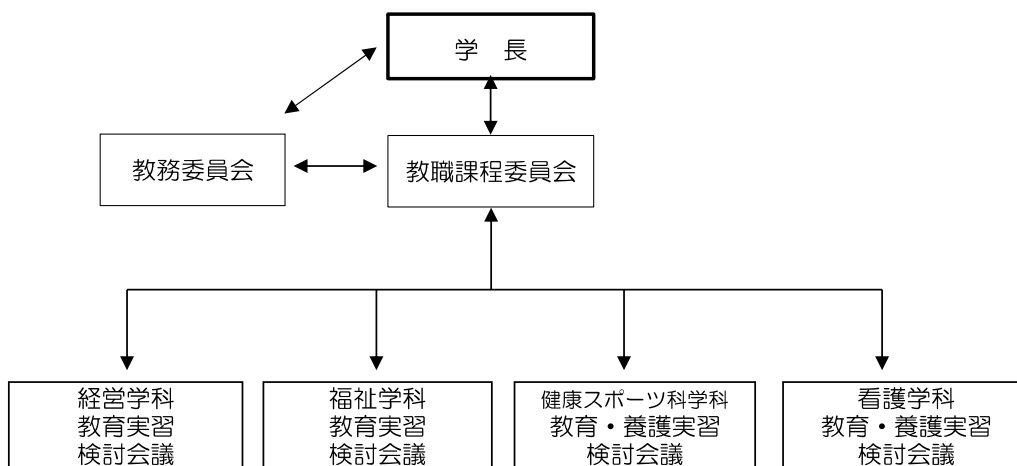
本学における教職課程の教員の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足している。また、学校現場等での実務経験を持つ専任教員も10人程度配置されている。

また、各学科教員の業績等(文部科学省による教職課程認定に基づく教員業績)は、本学のホームページ「研究者一覧」(担当授業科目に関する研究業績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を掲載)で確認できるとともに、その担当科目の内容は「シラバス」上で公開されており、各教員の業績等と担当科目との整合性も把握できる。

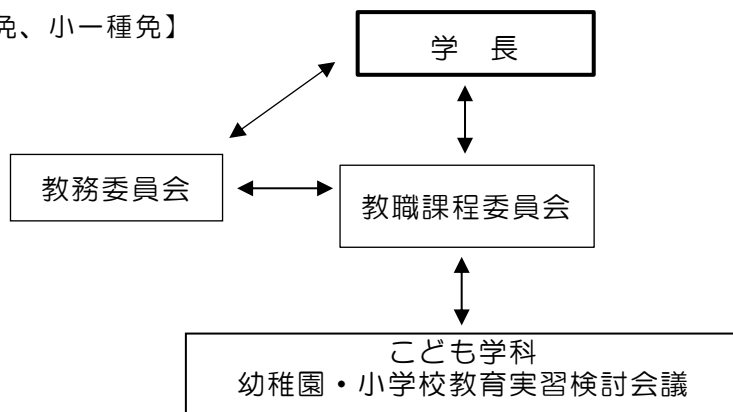
さらに、教職課程を適切に実施するための本学の「学内委員会」組織(下記)は、全学部・全学科からなる教員で構成されるとともに、事務局長、教務課長及び担当職員も陪席し、教職協働の組織体制を確立している。

※本学「学内委員会組織図」は、下記のようになっている。(資料 1-2-1①、1-2-1②)

【中・高一種免、養教一種免】



【幼一種免、小一種免】



〔優れた取組〕

本学における教員配置は、まず上記のとおり文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足しているが、このことは教職課程の「学科相当性」が確実に理解・担保された教職課程の運用となっていることの証左である。また、教職課程を適切に実施するための本学「学内委員会」の教員配置状況は、上記に示したように、全学部・全学科からなる教員で構成されており、教職課程に関する全学的共通理解・協力体制が確保され得る組織条件を整えているといえよう。

加えて、各学科において研究者教員と実務家教員が連携して教職課程の運営に携わるだけでなく、全学的な観点から教職課程全般の運営に事務職員も積極的に参画して教職課程の質的向上に貢献しており、まさに教職課程の「教職協働」体制がしっかり構築されている。

これらの諸点は、本学教職課程における組織的体制上、優れた取組の一つであるといえる。

〔改善の方向性・課題〕

本学における教職課程の教員配置は、上記のとおり文部科学省「教職課程認定基準」に定められた基準での教員配置となっており、研究者教員、実務家教員、事務職員の協働体制が構築されてはいる。しかし、今後は、教職課程の更なる質的向上を図るために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）やスタッフ・ディベロップメント（SD）の研修会等の充実を通じた関係者個々のスキルアップ、さらには教職課程担当教員の研究業績向上のための積極的かつ組織的な支援、さらには教職課程担当教員数の一層の拡充が望まれる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-1① 令和 6 年度福山平成大学教職課程情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/kyousyoku_koukai_top.pdf)

資料 1-2-1② [研究者一覧 \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/researcher)

基準領域 1-2-2

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者とで適切な役割分担を図っている。（全学科共通）

〔現状〕

本学では、他大学のような教職課程センターのような独立組織を有しておらず、代わりに教職課程委員会が全学的調整機能を担っている。教職課程委員会組織は下記に示すように、全学部・全学科を通して担当教員を配置するとともに、担当事務職員を加えた教職協働組織となっており、当該委員会委員長及び副委員長の主導のもとで、適切な役割分担を図っている。

（資料 1-2-2①、1-2-2②、1-2-2③）

本学における教職課程の授業科目の編成状況は、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6

に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」において、「教職課程認定基準」に定められている必要な担当教員を適切に配置し、また、学科相当性に基づいた授業科目で教職課程を編成している。
※【本学に課程認定されている教員免許状は、「幼稚園教諭一種免許状」「小学校教諭一種免許状」「中学校一種免許状(保健体育・保健)」「高等学校一種免許状(商業・福祉・保健体育・保健・看護)」「養護教諭一種免許状」である。】

■【本学の教職課程委員会構成員】

委員長

副委員長

委員：教務委員長、こども学科長、各学科から選出された教員1名
事務局長及び学務部長
その他学長が必要と認めて指名した者

〔優れた取組〕

本学における「教職課程委員会」の組織的な特色及び優れた取組は、教務委員長、事務局長及び学務部長、教職課程担当教職員、各免許種(商業・福祉・幼稚園・小学校・保健体育・養護・保健・看護)の担当教員等による全学的教職協働体制を確立するとともに、委員長及び副委員長の主導の下で、教職課程の全学的な共通理解・協力体制を整備し、適切な役割分担がなされている点である。

〔改善の方向性・課題〕

本学教職課程運営上の今後の課題としては、関連カリキュラムの一層の質保証を担保するための「開設科目数の見直し」に向けた建設的な議論の賦活化、さらには「十分な教職課程担当教員数の安定的確保と拡充」のため一層の組織的な支援等が指摘できる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-2① 学生便覧 2024 P. 88. 89

資料 1-2-2② 教員免許ガイドブック 2024 P. 7

資料 1-2-2③ [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 1-2-3

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、デジタル教科書を用いた教育指導に対応することも可能となっている。(全学科共通)

〔現状〕

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備の整備状況は、下記のとおりである。

- ・コンピューター室
- ・電子黒板や ICT 機器を活用できる教室
- ・図書館
- ・全ての教室にスクリーン及びプロジェクター完備

(資料 1-2-3)

〔優れた取組〕

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備としては、まず、「コンピューター室」の設置がある。「コンピューター室」は、「大学教育センター」と隣接し、ICT 担当教員が常駐しているため、ICT 機器等に不具合が生じた場合など迅速かつ的確な対応が可能な環境が整っている。加えて、「全学生パソコン必携」の下、デジタル教科書を用いた教育指導へも対応可能な環境を整備している。

また、「図書館」においては、教科書に加えて、教員採用試験対策の問題集や教育新聞・教育雑誌等を備えており、教職関連の最新情報を学生がいつでも必要に応じて利用できる環境を整えている。

次に、4 教室に電子黒板や ICT 機器が活用できる環境が整備され、「e-ラーニングシステム」を教材としたオンライン授業や Wi-Fi 環境も整っている。

これらの諸点は本学教職課程における優れた取組の一つである。

〔改善の方向性・課題〕

本学の取り組み上の課題としては、学生貸与パソコン数の拡充、各種 ICT 関連機器の逐次更新、さらには大学全体で取り組んでいる「数理データサイエンス AI 教育プログラム」関連授業の一層の充実を通じた受講学生の ICT 活用技能の向上などが挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-3 学生便覧 2024 P.241～P.256

基準領域 1-2-4

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、ファカルティ・ディベロップメント (FD) や スタッフ・ディベロップメント (SD) の取り組みを展開している。

(全学科共通)

〔現状〕

本学では、全学的に前期・後期ごとに FD 推進委員会による「学生による授業評価アンケート」や「FD 研修会」が行われ、教員は「授業改善案」の作成・提出を毎学期に行っている。このような教育改善活動を通して、本学では学修成果の点検・評価結果のフィードバックがなされ、教育内容・方法及び学修指導等の改善が図られている。(資料 1-2-4)

〔優れた取組〕

教職課程全般の質的向上のため本学が取り組んでいる活動の優れている諸点は、授業評価アンケートを毎学期実施して全教員へ授業改善を促すとともに、各自の改善策を全員が確認できるシステムを確立し、先導的な取り組みなどを FD 研修会などで共有化していることである。加えて、授業アンケート評価の結果に課題があると判断される教員に対しては、必要に応じて、学科長・学部長による個別相談や指導もなされ、組織的な授業改善への努力がなされていることも挙げられる。

さらに、全国私立大学教職課程協会(全私教協)などの外部情報に基づくFDやSDの研修会やカリキュラム・ポリシー(CP)の特性に合わせた教授方法の工夫や指導改善への取り組みも優れている点として指摘できよう。

〔改善の方向性・課題〕

まず、大学全体の学修成果の点検・評価については、学修成果の向上を示すエビデンスのさらなる蓄積が求められる。同時に、学生一人一人により一層のきめ細かなフィードバックを行うこと、加えて資格取得や教職を含む就職実績(学修成果)と密接に連動した教育内容・方法及び学修指導等の改善を図るためのインスティテュート・リサーチ(IR)機能の強化等が今後の検討課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 1-2-4 令和3年度福山平成大学自己点検評価書 P.61～P.64

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](http://r03_jikohyoka.pdf(heisei-u.ac.jp))

基準領域 1-2-5

教員養成の状況についての情報公表を行っている。(全学科共通)

〔現状〕

本学の教職課程の情報公開については、現在本学のホームページ上において、令和4年度『教職課程自己点検評価報告書』とともに、「教育職員免許法施行規則第22条の6」に定められた情報公開規定に基づき、教員免許状取得者及び教員としての進路も含めて下記の情報を公開している。

- (1) 本学で取得できる教員免許状の種類と免許教科
 - (2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること(学科ごと)
 - (3) 教員養成に係る組織
 - (4) 教員養成に係る教員数
 - (5) 研究者一覧(各教員が有する学位及び業績)
 - (6) 各教員が担当する教職に係る授業科目表
 - (7) 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業の授業計画に関すること(学科ごと)
 - (8) 卒業生の教員免許状の取得状況
 - (9) 卒業生の教員への就職状況
 - (10) 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること(学科ごと)
- (資料 1-2-5)

〔優れた取組〕

上記のように、本学教職課程の各種情報は、『教職課程自己点検評価報告書』をはじめとして、「教育職員免許法施行規則第22条の6」に定められた各種関連情報を含み、本学ホームページ上で積極的に公開し、広く社会に対してその説明責任を果たしている。これら

情報公開に関する取組姿勢は一定評価されるべき諸点である。

〔改善の方向性・課題〕

今後は、ホームページ上で公開している各種情報だけではなく、SNS など多様な情報発信媒体を活用しつつ、本学教職課程の活動実態とその魅力をより広く社会へ伝える努力を継続することである。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-5 令和 6 年度福山平成大学教職課程の情報公開
[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/kyousyoku/koukai_top.pdf)

基準領域 1-2-6

全学組織(教職課程センター)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。(全学科共通)

〔現状〕

本学では全学教職課程委員会と各学科の教職課程委員を中心とした学科関係会議が連携して、自己点検評価を行い、その結果を「自己点検評価書」として作成・公開する中で、逐次教職課程のより良い在り方について検討を重ねている。

具体には、「教職課程の在り方」の不断の見直しに資するべく、各学科の教職課程に携わる教員間で常に内包する問題を共有し、必要に応じて、個別に直面する問題の解決を図っている。また、個々の授業改善や授業評価アンケート結果の分析、さらには外部研究会(全私教協など)への出席などを通して、本学の現状を内省し、教職課程の改善にも取り組んでいる。(資料 1-2-6)

〔優れた取組〕

本学教職課程は、上記のように、各学科と全学教職課程委員会が連携して「自己点検評価書」を作成・公開するとともに、各学科の教職課程に携わる教員間で内包する問題を共有し個別に問題の解決に努めていること、さらには個々の授業改善や授業評価アンケート結果の分析、外部研究会(全私教協など)からの最新情報を活用して教職課程の改善にも取り組んでいる諸点が、優れた取組として指摘できる。

〔改善の方向性・課題〕

今後は、各学科の主体性を尊重しつつも、大学全体の教職課程の質的向上の観点から改善・解決に向けた全学的な支援体制の一層の充実強化が課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-6 令和 3 年度福山平成大学自己点検評価書 P. 64
[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/r03_jikohyoka.pdf)

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担う適切な人材（学生）の確保・育成

基準領域 2-1-1

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。（全学科共通）

〔現状〕

本学の入学者に対する教職課程の情報は、「大学案内パンフレット」や「本学のホームページ」を通して公開している。また、本学の教員養成の目標、ディプロマ・ポリシー（DP）と学科アドミッション・ポリシー（AP）とは相互に対応しており、入学後に学科アドミッション・ポリシー（AP）に基づいたオリエンテーションや教職指導を適切に実施している。

（資料 2-1-1①、2-1-1②、2-1-1③）

〔優れた取組〕

教職課程に関する情報が本学「キャンパスガイド」や「本学のホームページ」を通して入学者へ適切に提供されている点は優れた取組の一つである。

また、本学の教員養成の目標、ディプロマ・ポリシー（DP）と学科アドミッション・ポリシー（AP）はしっかりと対応しており、全学的かつ各学科においても「目指す教員像」を学生、教員間で十分共有できるようにしている点も優れた取組の一つとして挙げられる。

〔改善の方向性・課題〕

今後は、高等学校への学校訪問時やオープンキャンパス時の学科説明において、本学教職課程で学ぶにふさわしい学生像や目指す教員像がより一層明確になるよう、アドミッション・ポリシー（AP）にそった望ましい学科学生の姿を具体的に示すことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-1-1① 令和 3 年度自己点検評価報告書 P. 16

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/r03_jikohyoka.pdf)

資料 2-1-1② CAMPUS GUIDE 2024 P. 15. 21. 27. 33. 39

基準領域 2-1-2

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

〔現状〕

【経営学科：高一種（商業）】

本学科では、ビジネスパーソンや産業人として活躍するために必要な専門教育科目を継続的に学修する中で、教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。教職課程履修を開始するための基準として、教員養成に係る科目を卒業要件より分離し、経営

学に資する科目の境界線を明確にすることにより、教職課程の履修学生個人に対する指導体制を整えている。この基準設定により、本学科では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していく仕組みとなっている。(資料 2-1-2①、2-1-2②)

【福祉学科：高一種（福祉）】

教員免許取得希望者は「教育ソーシャルワーク履修モデル」を選択し、社会福祉士または介護福祉士と高等学校教諭一種免許状（福祉）の資格取得に向けた学修を進める。履修モデルの選択にあたっては、実際に当該分野で働く卒業生から直接話を聞く機会を設け、担任教員との個別面談を複数回行っている。面談の中では資格や職業の理解が正しくできているか、また資格を目指す理由が明確であるかなどを確認している。この基準の設定により、本学科では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修する仕組みとなっている。(資料 2-1-2③)

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科は教職課程履修の開始と継続するための基準を定め、「教員免許ガイドブック」に記載するとともに、全学の「教職課程説明会」、学科の「履修登録オリエンテーション」において教職課程を履修する学生に周知している。

教職課程の履修を開始する基準としては、「教職課程説明会」への出席、「履修登録オリエンテーション」への出席及び1年次における教職対応の「第66条の6に定める科目」の履修を求めている。

教職課程を継続する基準としては、2年次以降の各年次の「教職課程説明会」への出席、「履修登録オリエンテーション」への出席及び届出事項等として①教職カルテの入力、②教職課程履修届の提出、③受講教育・養護実習（予備）登録書の提出、④教育実習関係書類の提出を求めている。また、教育実習履修に対して「教育実習受講資格」の基準を設定し、教育実習を受講するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている。

これらの基準設定により、本学科では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修し資質・能力を向上していく仕組みとなっている。(資料 2-1-2②、2-1-2③)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科は教職課程履修の開始と継続するための基準として、学生の行動変容や履修状況を常に確認できる授業配置を考えている。教職課程の履修においては、一部の教員養成に係る科目を卒業要件より分離し、健康・スポーツ科学に資する科目の境界線を明確にして、教職課程の履修学生個人に対する指導体制を整えている。そして、教職課程を履修継続するために、本学「教員免許ガイドブック」を用いて「教職オリエンテーション」にて教育実習受講資格を含めた自らの学修成果の振り返りを行わせている。また、教育実習履修には「教育実習受講資格」の規準を設け、履修するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている。

この基準の設定により、本学科では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修する仕組みとなっている。(資料 2-1-2③)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程では、1年次から4年次までの所定の科目を履修し、年度の終わりには「教職カルテ」の記入を行い自身の修得状況を確認させ、確実に履修できるよう指導体制を整えている。また、教職課程を履修継続するために、本学「教員免許ガイドブック」を用いて、年度初めには、「教職オリエンテーション」を行い、教育実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りを行わせている。また、教育実習・養護実習履修に対して「教育実習・養護実習受講資格」の基準を設定し、教育実習・養護実習を受講するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている。

この基準設定により、本学科では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していく仕組みとなっている。(資料 2-1-2④)

【優れた取組】

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程では「学生便覧」や「教員免許ガイドブック」にあるとおり、教職課程履修を開始・継続するための基準を明確に設定している。また、学科別オリエンテーションにおいて、教職課程の履修を希望する学生へ個別に教職指導も行っており、これらの取組が評価できる諸点である。

【福祉学科：高一種(福祉)】

1年次に履修モデルを選択する際には教員が志望動機等について丁寧な聞き取りを行い、「教育ソーシャルワーク履修モデル」を選択した上級生の時間割等を見せながら学習時間の量や内容について丁寧に説明を行っている。これらの丁寧履修指導を行うことで、教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していく仕組みとなっている。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の教職課程では、取得を希望する教員免許に応じた履修モデルを設定している。また、1年次より少人数担任制(ゼミ)を取り入れ、少人数指導、個別指導によりきめ細かな教職課程履修相談・指導・サポートを行っている。さらに、1年次より教職課程の履修が始まることから、本学科の高等学校への学校訪問時における、具体的なアドミッション・ポリシー(AP)における学科生の姿像を示し、教職課程への理解と意欲を高めている。

また、「教育実習受講資格」の基準の見直しや新たな基準設定を設けることによって、教職の質の向上を目指している。これらの取組が本学科の優れた取組の一つである。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科は教職課程履修の開始と継続するための基準として、学生の行動変容や履修状況を常に確認できる授業配置を重視している点は優れた取組の一つである。また、教職課程の履修学生一人ひとりに対する個別指導体制を整えている点も優れた取組といえよう。加えて、「教職オリエンテーション」時において教育実習受講資格を含めた自らの学修成果の

振り返りを行わせている点、さらには教育実習履修の規準を設定し、履修するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている点も優れた取組である。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程では、1年次から4年次まで各年次に配当された所定科目を履修させるとともに、各年度の終わりには「教職カルテ」への記入を通して自身の修得状況を内省させた上で、個別指導体制を整えている点は優れた取組である。また、教職課程を履修継続するために、「教員免許ガイドブック」を用いて、年度初めに「教職オリエンテーション」を行い、教育実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りを行わせている点も評価できる。

〔改善の方向性・課題〕

【経営学科：高一種(商業)】

現在は、1、2年次の学科別オリエンテーションにおいて、教職を担うにふさわしい学生像を示している。これにより、1、2年次に教職課程を希望する学生数に増加が見られた。

しかし、教職課程について学び、自己のキャリアに対する意識や将来の目標が明確になった反面、教職課程の履修を断念する学生も出現しており、それらへのケアが今後の課題としてあげられる。

【福祉学科：高一種(福祉)】

高校福祉科教諭を目指す学生の学科内履修基準の再検討、精査が必要である。

【こども学科：幼一種、小一種】

今後は、1年次より教職課程の履修が始まることから、本学科の高等学校への学校訪問時における、アドミッション・ポリシー(AP)における学科生の姿像を具体的に示し、入学前から教職課程への理解と意欲を高めることが求められる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

今後は、高等学校への学校訪問時における、具体的なアドミッション・ポリシー(AP)における求められる学科生の姿像を示すことが求められる。また、さらなる教職の質の向上を鑑みて、「教育実習受講資格」の規準の見直しや新たな設定基準などを設けることが課題としてあげられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科では、看護師免許に加え教員免許取得を希望する学生は4年次15～16名程度となるが、1・2年次は30名近くが希望している。しかし、この両方の免許取得のためには専門教科以外にも多くの教職科目を履修しなければならない。1・2年次より学力不足の傾向のある学生は、看護師免許取得に必要な看護師国家試験合格が厳しい状況となるケースも散見される。そのため、本来目的の看護師免許の確実な取得および教職の質の向上を鑑みて、基礎学力が十分に備わった学生が教職課程の履修を開始し継続していけるように、「教

育実習・養護実習受講資格」の規準の見直しや新たな設定基準などを設けることが課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ>

資料 2-1-2① 学生便覧 2024 P. 7～P. 12、P. 49. 52、P. 88～P. 92、P. 95. 104

資料 2-1-2② 教員免許ガイドブック 2024

資料 2-1-2③ 令和 3 年度自己点検評価報告書 P. 49～P. 54、P. 62

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](#)

資料 2-1-2④ 令和 6 年度 福山平成大学教職課程の情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](#)

基準領域 2-1-3

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

〔現状〕

【経営学科：高一種（商業）】

本学科では、DP を基に修得していく学修初期段階および学科別オリエンテーションにおいて、教職課程の履修受け入れを確認している。高等学校教諭一種免許状（商業）を取得する学生が多くないため、本学科における教職課程の履修受け入れは、人数制限を設けず行っている。教職課程の履修においては、教員養成に係る科目を卒業要件より分離し、経営学に資する科目の境界線を明確にすることにより、教職課程の履修学生個人に対する個別指導体制を整えている。

（資料 2-1-3①、2-1-3②）

【福祉学科：高一種（福祉）】

教職課程の履修は人数を定めずに、学生個々の学修状況を把握したうえで「教育ソーシャルワーク履修モデル」の選択を認めている。なお 2-1-2 でも述べたように、履修モデル選択の際には、その職に就く卒業生から学ぶ機会を設けるとともに複数回にわたる担任教員による個別面談を実施している。（資料 2-1-3③）

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科では、ディプロマ・ポリシー（DP）で設定されている資質・能力を備えた保育者を育成することを目的とした科目を配置し、これらのカリキュラム・ポリシーに準じたカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを作成している。現行カリキュラムは、平成 30(2018)年度に 14 の科目領域から 4 領域に整理統合し再編されたカリキュラム・ポリシーに即した教育課程の編成となっている。本学科において、幼稚園課程に受け入れている学生は、25 名から 35 名程度（入学定員 50 名中）で推移しており、小学校課程においては、10 名から 15 名程度（入学定員 50 名中）で推移しており、専任教員によるきめ細やかな指導が行き届く適切な規模の履修学生となっている。

(資料 2-1-3③、2-1-3④)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科では、教職課程の履修受け入れは、教員免許種(養護教諭含む)ごとに特定の人数を定めず、入学後に学生個々人の学修状況を把握した上で判断し、教職課程を履修させている。2-1-2 でも述べたが、教職課程の履修においては教員養成に係る科目の一部を卒業要件より分離し、健康・スポーツ科学に資する科目との境界線を明確にしていることから、教職課程の履修学生の受け入れ指導体制が整っている。(資料 2-1-3③)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科では、教職課程の履修受け入れは、教員免許種(養護教諭を含む)ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の学修状況を把握した上で判断し、教職課程を履修させている。高校一種(看護)を履修する学生は5名前後と少ないが、養護教諭一種を履修する学生は1・2年次では30名程度いる。2年次後期考査後の保健師課程選抜試験合格を機に進路変更をする学生がいるため、3、4年次は15～20名程度である。(資料 2-1-3③)

【優れた取組】

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程の履修受け入れは、特定の人数を定めず、入学後に学生個々人の学修状況に基づき判断し、教職課程を履修するように指導している。現状、人数制限の必要もない履修者数のため、高等学校教諭一種免許状(商業)を取得する学生へ個別最適な指導を徹底しておこなっている。

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科の教職課程の履修受け入れは、特定の人数を定めず、入学後に学生個々人の学修状況に基づき判断し、教職課程を履修するように指導している。現状、人数制限の必要もない履修者数のため、高等学校教諭一種免許状(福祉)を取得する学生へ個別最適な指導を徹底しておこなっている。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の教職課程は、学生便覧及びウェブ・ページにおいて「こども学科教育方針」として、アドミッション・ポリシー(AP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、ディプロマ・ポリシー(DP)が学生に周知され、一目でそれらの関係性が理解できるよう配慮されている。

また、1年次は「キャリアを模索する」ための時期とし、学生自身が将来のキャリアへ形成に向けて模索するとともに、大学入学後に自身の将来目標の変更を希望した際にも柔軟に対応することのできる体制となっている点も、本学科の取組の上、優れた諸点である。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程の履修受け入れは、教員免許種(養護教諭含む)ごとに特定の人数を定

めず、入学後に学生個々人の学修状況に基づき判断し、教職課程を履修させている。教職課程履修学生数は、他学科と比べて多いものの、学科全教員の積極的な協力体制のもと、個別指導を徹底することができており、その点は特に優れた取組として指摘できる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程の履修受け入れの特色としては、教員免許種（養護教諭を含む）ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の学修状況に基づき判断し、教職課程を履修するよう指導している。1学年80名の定員中、毎年20名から30名の履修学生数は、本学科の指導体制においては少し多いが、懇切丁寧な履修指導が確保されており、その点は優れている。

〔改善の方向性・課題〕

【経営学科：高一種(商業)】

現在の問題点は、高等学校教諭一種免許状(商業)教員を志す学生が想定に比べて極めて少ないことである。今後は、本学科が目指す教員像を想定しながら、少人数教育が可能な「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」などを通してまず会計科目に興味を持つ学生を増やし、他の授業と連携して教職希望の学生の質の向上を図るようにしたい。

【福祉学科：高一種(福祉)】

学生間で切磋琢磨するには教職課程を履修する学生の数が不足している。学生間の学び合いができる規模まで教員免許取得希望者を増やし、その教育体制を整えることが課題である。

【こども学科：幼一種、小一種】

今後は、取り組み上の課題として、ディプロマ・ポリシー(DP)に即しさらに適切な指導を提供することができる規模の履修学生を受け入れ、地域社会に輩出していくことが課題としてあげられる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

今後は、本学科がめざす教員像を想定しながら、教職課程の質の向上も鑑みつつ、履修学生の受け入れを行うとともに、履修規準の見直しも課題として考えられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科は、教員免許種（養護教諭を含む）ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の学修状況に基づき判断し、教職課程を履修させてきた。しかしながら、看護師免許と教員免許取得のために学習が過重になり2年次後期以降に学力が低下し続ける学生が存在することから、「教育実習・養護実習受講資格」の規準の見直しや新たな設定基準などを設けることが今後の課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ>

資料 2-1-3① 学生便覧 2024 P. 7～P. 12

資料 2-1-3② 令和 6 年度 福山平成大学教職課程の情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.fshu.ac.jp/kyousyoku/koukai_top.pdf)

資料 2-1-3③ 令和 3 年度自己点検評価報告書 P. 46～P. 48、P. 46. 50. 51

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.fshu.ac.jp/r03_jikohyoka.pdf)

資料 2-1-3④ 学生便覧 2024 P. 65～P. 68

基準領域 2-1-4

「教職カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

(全学科共通)

〔現状〕

本学の教職履修指導の実施状況は、まず「履修指導」において、各学科の教員像及び「学科内履修基準」に照らし教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えている。

そして、教職課程における学びの継続ツールの一つとして、「教員免許ガイドブック」を作成し、この冊子を用いて「教職オリエンテーション」(教職指導)を実施している。つまり、この冊子を用いて各学科の目的・方針と照らしながら、本学教職の目的周知や教職履修指導を実施するとともに、教育実習時の心得や教員を志す心構え等を指導している。

また、「教職カルテ」を活用した履修指導に関しては、「教職カルテ」を用いて教員を目指す上で必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り指導を実施するとともに、教員として身につけるべき必要な知識技能や態度について、学生本人が主体的かつ自律的に理解・確認できるよう指導を行っている。

さらには、各学科の教職担当教員が同カルテを用いて個々の学生へ個別履修指導や進路指導も行っている。加えて、既述のように、本学「図書館」では、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備えており、学生が授業や教育実習に備えて、主体的に閲覧・使用して学習に活用できるような環境も整えている。

(資料 2-1-4①、2-1-4②)

〔優れた取組〕

本学の教職課程履修学生に対する教職指導の特色は、まず「履修指導」において各学科の教員像及び「学科内履修基準」を設定していることである。これにより、教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えている。次に「教員免許ガイドブック」の作成と活用である。この冊子を用いて本学の教職課程の目的周知や履修指導を実施し、教育実習時の心得や教職員を志す心構え等を指導している。

また、「教職カルテ」を活用した履修指導も挙げられる。学生本人が総合的かつバランスよく自己理解・自己確認ができるだけでなく、各学科の教職担当教員も効率的に履修指導や進路指導を行うことが可能となっている。

また、本学「図書館」における各種関連図書や雑誌などの完備は、学生の主体的で積極

的な学習を促進する上で有効であり、この点も特色の一つとして指摘できる。とりわけ、こども学科では、独自の「採用試験対策室」を設けており、全学図書館とは別に、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備えている点は特筆できる。

以上、これらの諸点は、学生の適性或資質に応じた優れた教職指導の一つとして指摘できよう。

〔改善の方向性・課題〕

今後は、各学科独自の「教職室」等を設置し、関連図書や雑誌等を充実させ、個々の学生が主体的・積極的に「個別最適な学び」を確保できるよう学習環境を整備して、一層質の高い教職指導を実現していくことが課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 2-1-4① 教員免許ガイドブック 2024

資料 2-1-4② 学生便覧 2024 P. 256

基準領域 2-2 教職へのキャリア支援

基準領域 2-2-1 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

〔状況説明〕

【経営学科：高一種（商業）】

本学科の教職課程履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性については、下記のような指導を通して把握している。

1、2年次では、履修指導における教職科目の登録時に、教職担当教員による教職への個別指導を行っている。その際、本学科の教育課程を通し、商業科教員として必要な基礎的な素養を身につけ、学生の教職に就こうとする意欲や適性を促している。加えて、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」で少人数教育を実施しているので、教職に就こうとする学生の意欲や適性を把握しやすい環境にある。

次に、2、3年次では、教職オリエンテーションを通し、学生自身が教職に対する意欲や適性を主体的に把握できるよう、履修学生個人に対して個別指導を行っている。また、本学科の教育課程を通し、商業科教員として必要となる学問的な知識とともに実践的な指導力を身につけることを目指しつつ、学生の教職に就こうとする意欲や適性を促している。

4年次では、「教職実践演習」や「教育実習Ⅱ」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導を含めながら指導している。また、3、4年次の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、指導教員に卒業研究や進路選択を継続的に個別指導しており、学生が教職に就こうとする意欲を主体的に把握・継続させやすい環境を醸成している。（資料 2-2-1①、2-2-1②）

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科は、1年次に履修モデルを選択する前に、高校福祉科教員として仕事をする卒業

生に仕事内容を話してもらう機会を設け、資格や履修科目の説明を行っている。こうした機会を通じて、高校福祉科教諭の仕事内容を理解するとともに、高校福祉科教諭としての自覚や責任を理解できるよう努めている。また科目「ボランティア活動論」を設け、ボランティアの意義を説くとともに、ボランティア活動への参加を促している。

2年次には、ゼミナールをプロジェクトごとに実施している。プロジェクトの一つ「学校」では、不登校や特別支援教育等についてアクティブ・ラーニングの形式で学んでいる。この中には学校教育の現場を見学する機会も含んでいる。

3年次では、高大連携事業において、大学近隣の総合科を置く高校との交流授業や、福祉科のある高校との合同授業を通して、教育実習前に学生の自覚を高める取り組みを行っている。また「模擬授業」を行う機会を設け、教員に求められる資質や責任、教育実践の意義が理解できるよう働きかけている。加えて「教職カルテ」を用いて自己の適性を理解させるとともに、4年生の「教育実習体験発表」を聴くことで高校福祉科教諭としての自身の資質について考える機会を設けている。

4年次には、「教育実習事前指導」「教育実習事後指導」において、教員としての心構えや責任、教育実践への理解が進むよう指導している。(資料 2-2-1③)

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性について、履修指導における教職科目の登録や教職に対する自覚や責任、意欲喚起の指導、地域の幼稚園・こども園での実地体験・ボランティアの指導を以下のように行うことによって把握している。

1年次では、履修指導における教職科目の登録と教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導を図り「保育実地体験Ⅰ(保・幼)」で地域連携としてボランティアを行い、また「教職キャリア演習Ⅰ(小)」でも、教職に対する理解について具体的に把握し、指導している。

2年次では、「保育実地体験Ⅱ(保・幼)」において地域連携として地域の幼稚園・こども園でペープサート等の上演を行うことにより、教職に対する理解と自己の適性について把握し、指導をしている。

3年次では、「保育キャリア演習Ⅱ(保・幼)」において地域連携として学内に幼稚園児も招き行う行事「落ち葉をひろって遊ぼう」の企画運営等を行うことにより、教職に対する理解と自己の適性について把握し、指導をしている。また、教育実習前に幼稚園での「見学授業」で、幼児教育の実際に触れることにより、学生の教職に対する意欲を喚起し、自己の教職に対する適性を理解できるように「見学授業」後、レポート課題で把握し、指導をしている。さらに、「保育指導法総論」で、学生による「模擬保育」を通して、教職に対する理解、教員に求められる資質や責任、教育実践への意欲喚起等の指導をしている。加えて、「教職カルテ」を用いて、「教育実習受講資格」となる「学科内履修基準」を通して、教職に対する自己の適性を理解し、また、教職科目授業内で4年次生「教育実習体験発表」を聴くことにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行っている。さらに、地域連携のボランティア等で、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について理解を深めることのできる指導をしている。

4年次では、「教育実習事後指導」の「教育実習報告会」また、広島県私立幼稚園連盟主

催「幼稚園・認定こども園ナビ」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら状況を把握し、指導している。さらには、幼稚園教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。

小学校課程履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性について、履修指導における教職科目の登録や教職に対する自覚や責任、意欲喚起の指導、地域の小学校での実地体験・ボランティアの指導を以下のように行うことによって把握している。

1年次では、履修指導における教職科目の登録や「教育キャリア演習Ⅰ(小)」の授業で、教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導を図り「教育実地体験Ⅰ(小)」で地域連携としてボランティアを行い、教職に対する理解について具体的に把握し、指導している。

2年次では、「教育実地体験Ⅱ(小)」において、地域連携として地域の小学校でのボランティア活動を通して、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。また、教職科目授業内で3年次生による「教育実習体験発表」を聴くことにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行っている。

3年次では、各教科指導法の授業において一人1回以上の模擬授業を行い、子どもが中心となる授業力を学生に付けるとともに、教職に対する理解や教員に求められる資質・能力、責任、教育実践への意欲喚起等の指導を図っている。また、「教職カルテ」や「教育実習受講資格」となる学科内履修基準を通して、教職に対する自己の適性を理解し、地域連携の「ボランティア」等で、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について学びを深めている。加えて教育実習事後指導の「教育実習報告会」等において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め指導している。さらに、小学校教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深める指導を行っている。

4年次では、「教職実践演習(幼・小)」内で、小学校教員志望者のみのグループを作成し、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め状況を把握し、指導を行っている。また、小学校教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する一層の意欲喚起や教職への理解を深める指導を行っている。(資料2-2-1③、2-2-1④)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性については、下記に示す指導を通して把握している。

1年次では、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起についての指導を行っている。

2年次では、地域連携としてボランティア登録をし「学校ボランティア」等により、教職に対する理解と自己の適性について指導を行っている。

3年次では、高大連携を活用して教育実習前に高等学校の授業観察を実施し、「体育授業場面のコーディングシート」を活用した授業研究に努め、学生の教職に対する意欲を喚起している。また、自己の教職に対する適性を理解できるように、授業観察後にはレポート課題で適切なふりかえりを実施している。さらに、学生による「体育」と「保健」の模擬

授業を通して、教職に対する理解、教員に求められる資質や責任、教育実践への意欲喚起等の指導をしている。加えて、「教職カルテ」を用いて「教育実習受講資格」となる「学科内履修基準」を確認し、教職に対する自己の適性を理解し、教職科目授業内で4年次生の先輩からの教育実習体験発表を聴くことにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行っている。そして、地域連携としての「学校インターンシップ」等で、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について理解を深めることのできる指導をしている。

4年次では、「教育実習事前指導」や「教育実習事後指導」の「教職オリエンテーション」また、「教育実習出陣式」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。さらには、教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。

養護課程では、1年次で、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導を行っている。

2年次では、看護の専門性を高めるため、「学校看護学」の授業に学外講師として病院の看護部長を招き指導を受け、それに引き続き病院での看護実習を履修させることにより、養護教諭が教職であるとともに看護の技術も求められることを指導している。

3年次では、前期の養護実習前の指導として、学校全体の理解や「健康教育」の模擬授業等を通して、教職に対する理解、養護教諭に求められる資質や責任、教育実践への意欲喚起等の指導をしている。そして、後期の養護実習を経験することにより、これまで学んできた知識や技術を学校現場で体感することにより、より強い教職への意欲につながる。

3年次後期から4年次では、地域の小、中、高等学校の養護教諭ボランティア体験を経験させることにより、養護教諭の職務内容の理解や教職に対する意欲を喚起している。

教員採用試験対策としては、2年次から4年次までの学生を対象に保健体育、養護教諭の専門教科に特化した「教師塾」、「養護塾」を定期的で開催し、教職に対する意欲喚起と教職への理解を深める指導を行っている。(資料 2-2-1③、2-2-1⑤)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

看護学科の教職課程履修学生に対する教職に就こうとする意欲や適性については、下記のような指導を通して把握している。

1年次では、学年オリエンテーションにおいて、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起の指導を行っている。また、「基礎ゼミⅠ」で教職課程の理解を深めるために教職課程以外の学生にも「教職課程について」講義を行っている。

2年次では、養護教諭や高等学校(看護)教諭、として働いている卒業生を招聘し、「基礎ゼミⅡ」の授業で教員の仕事の実際を講義してもらう等、教職に対する理解と自己の適性について考える機会を設けている。

3年次では、「教職カルテ」を用いて、「教育実習受講資格」となる「学科内履修基準」を通して、教職に対する自己の適性を理解させている。また、4年次生が行う「教育実習・養護実習報告会」に参加させ、教職に対する意欲や自己の適性を理解させる指導を行っている。

4年次では、教育実習前に「教職オリエンテーション」や、「教育実習指導」「養護実習指導」の科目で、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め指導している。実習後には、「教育実習・養護実習」の報告会を開催し4年次生だけでなく低学年も参加の機会を設けている。(資料2-2-1②)

【優れた取組】

【経営学科：高一種(商業)】

優れている点は、学年が進むにつれて、商業科教員に必要な基礎的な力、応用的な力、実践する力を身につけていくことで、教職に就こうとする意欲の喚起や適性を漸次備えていけるように計画されているところにある。

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科では、高校福祉科教諭としての自覚が育つよう、机上の学びとあわせて子どもや地域住民と関わる実践や体験を設け、アクティブラーニングを通じて学ぶことを重要視している。また、活動の後には省察を徹底し、自身の成長について考えられるよう教員が働きかけている。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の優れた取組は、学生の教職に就こうとする意欲や適性を組織的・計画的に把握し、それらを高める指導を行っていることである。

幼稚園課程履修学生に対する教職指導では、まず、1年次から4年次までの履修指導における教職科目の登録では、基礎ゼミの時間において担当教員全員が教職に対する自覚と責任、意欲喚起の指導を行っている。このことにより、個々の学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握することが出来ている。

次に、学年ごとの学修状況に合わせて、教職に対する理解について具体的に指導する体制を整えていることである。1年次での「保育実地体験Ⅰ(保・幼)」で地域連携としてボランティアを行い、また「教職キャリア演習Ⅰ(小)」でも、教職に対する理解について具体的に指導している。2年次での「保育実地体験Ⅱ」において地域連携として地域の幼稚園・こども園でペープサートの上演を行うことにより、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。3年次での「保育キャリア演習Ⅱ(保・幼)」、教育実習前の「見学授業」「保育指導法総論」を通して、教職に対する理解、教員に求められる資質・能力、責任、教育実践への意欲喚起等の指導をしている。加えて「教職カルテ」の記入や4年次生の「教育実習体験発表」の実施により教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について理解を深めることのできる指導をしている。4年次では、「教育実習事後指導」の「教育実習報告会」だけでなく、広島県私立幼稚園連盟主催「幼稚園・認定こども園ナビ」の参加や幼稚園教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることのできる指導を行っている。

小学校課程履修学生に対する教職指導では、1年次から4年次までの履修指導における教職科目の登録では、基礎ゼミの時間において担当教員全員が教職に対する自覚と責任、

意欲喚起の指導を行っている。このことにより、個々の学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握することが出来ている。

さらに、学年ごとの学修状況に合わせて、教職に対する理解について具体的に指導する体制を整えている。(以下の学年ごとの取組は上記の「現状説明」と重複する。)

1年次では、履修指導における教職科目の登録や「教育キャリア演習Ⅰ(小)」の授業で、教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導を図り、「教育実地体験Ⅰ(小)」で地域連携としてボランティアを行い、教職に対する理解について具体的に把握し、指導できる体制を整えている。

2年次では、「教育実地体験Ⅱ(小)」において地域連携として地域の小学校でボランティア活動を行うことにより、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。また、「教職カルテ」を用いて、「教育実習受講資格」となる学科内履修基準を通して、教職に対する自己の適性を理解し、教職科目授業内で3年次生による「教育実習体験発表」を聴くことにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導ができています。

3年次では、さらなる地域連携として地域の小学校でのボランティア活動を通して、教職に対する理解や教員に求められる資質・能力、自己の適性について理解を深められる指導を図っている。また、教育実習前にもう一度、不安な教科や領域に対しての教材研究や模擬授業を行うことを通して、その不安を解消し、「教育実習Ⅲ(小学校)事前事後指導」の「教育実習報告会」等では、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め指導している。加えて、小学校教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解について深めることができる指導を行っている。

4年次では、「教職実践演習(幼・小)」内で、小学校教員志望者のみのグループを作成し、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め指導している。小学校教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程履修学生に対する教職指導の優れている点は、以下に示すとおり、学年ごとに1年次から4年次を通して、次のような指導をしている点である。

1年次では、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起を行う指導体制を整えている。

2年次では、地域連携の「学校ボランティア」により、教職に対する理解と自己の適性について指導をしている。

3年次では、教育実習前の授業観察による「授業研究」及び授業観察後のレポート課題、さらには模擬授業を通して、学生の教職に対する意欲喚起や自己の適性を理解できるような指導を行っている。また、「教職カルテ」を用いて「教育実習受講資格」となる「学科内履修基準」を確認させ、自己の適性を理解するとともに、「教育実習体験発表」での聴講、地域連携の「学校インターンシップ」等を通して、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について考えさせる指導を行っている。

4年次では、「教育実習事前指導」や「教育実習事後指導」の「教職オリエンテーション」

「教育実習出陣式」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導を行っている。

養護教諭課程履修学生に対するキャリア支援については、下記のような指導をしている。

1 年次では、履修指導における養護教諭科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導体制を整えている。

2 年次では、養護教諭免許取得に向けた必須授業を実施していることから、養護教諭の職務内容を学び意欲を高めている。

3 年次では、「養護実習事前指導」や「養護実習事後指導」において、養護教諭に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。保健教育である「模擬授業」の実施、「保健だより」の作成などを通じて、学生の教職に対する意欲喚起や自己の適性を理解できるように指導をしている。

3 年次後期から 4 年次では、地域の学校に依頼し養護教諭のボランティアを実施する事により、より実践的な資質の向上に努めている。

さらに学年を問わず、教員採用試験に向けた取り組みとしては、学外講師を招聘しての「採用試験講座」を実施し、「教師塾」や「教師塾」を定期的実施することで専門教科の対策を実施している。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程履修学生に対する教職指導の優れている点は、次のような指導をしていることである。

1 年次では、学年オリエンテーションにおいて、履修指導における教職科目の登録と、教職担当教員における教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導体制を整えている。また、授業の中で看護学科の学生全員に教職課程の特徴や魅力を伝え学生にも周知している。

2 年次では、現場で教員として活躍している卒業生に教員の仕事の実際を講演してもらう等、教職に対する理解と自己の適性について考える機会を設けている。また、2、3 年次生に対し「教育実習・養護実習報告会」の参加を通して、教職への理解と責任、意欲喚起や自己の適性について指導している。さらに、「教員採用試験報告会」を開催し、4 年次生から教員採用試験についての詳細を聞くことにより教員採用試験に向けての意識を喚起し教職への理解を深めることができる指導を行っている。

4 年次では、教育実習や養護実習前に教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含め指導している。実習後には、「教育実習・養護実習」の報告会を開催し教員としての心構えや責任、教育実践についてのリフレクションの機会を設けている。

【改善の方向性・課題】

【経営学科：高一種(商業)】

現在、本学科の関係教員間での情報共有を行い、教職課程を希望する異年齢の学生間で交流する機会を提供してはいる。これにより、学生間では教職課程を履修する中での悩みを相談しあうことができ、教員は学生の相談・進路指導について取り組む機会が増えた。

しかし、現在の課題は教職を希望する学生間のつながりがまだ十分とは言い難い。今後

は、本学科の関係教員間での情報共有を引き続き推進し、教職課程の学生の集まりを積極的に実施して教職課程科目の履修などについて一層丁寧な相談に応じるとともに、学生間の連携を深めて進路指導体制をさらに強化していくことが重要である。

【福祉学科：高一種（福祉）】

今後も引き続き学生が自ら体験し、自身の特性を主体的に考える機会を設けるとともに、卒業後のキャリアを見据えた指導を複数の教員が行える体制を整備することが今後の課題である。

【こども学科：幼一種、小一種】

今後は、「模擬保育または模擬授業」の取り組みに1年次の後期から参加をさせたり、各授業やゼミなどで早期からの教材研究や教員採用試験のための指導を行ったりしてキャリア意識の醸成を早めに行う必要がある。また、学生がいつでも教員に相談できる環境、進路指導を一層強化していくことが求められる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

今後は、本学科における「教師塾」、「養護塾」の取り組みに1年次の後期から参加をさせ、教材研究や教員採用試験のための指導を早期に行いたい。また、随時、個別相談に対応できる進路指導体制を整えることが課題としてあげられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

4年次生が行う「教育実習・養護実習報告会」について、3年次生は臨地実習と重なるため参加者が少なく実施の時期を再考する必要がある。「教員採用試験報告会」は、2・3年生次を対象としているが、1年次から受験体験談を聞く機会を設け、採用試験のための指導を早期に開始していくこと、またいつでも相談できる体制を整えていくことが課題としてあげられる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-1① 教員免許ガイドブック 2024

資料 2-2-1② 令和6年度 福山平成大学教職課程の情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](#)

資料 2-2-1③ CAMPUS GUIDE 2024 P. 15. 21. 27. 33. 39

資料 2-2-1④ [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

資料 2-2-1⑤ 各学科就職先/内定者・卒業生の声

[学部・大学院 | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

基準領域 2-2-2 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。(全学科共通)

〔現状〕

本学の教職課程履修学生に対するキャリア支援は、まず、広島県・広島市及び岡山県教育委員会による「各県及び政令市教員採用試験説明会」を開催し、教員採用試験対策を個別指導も含め実施している。次に、専修免許状取得希望学生については「大学院進学」に向けた個別指導を実施している。その他、教員免許状取得が学校事務や児童養護施設、福祉施設等の進路先拡大にも寄与するため、それら進路先に関するキャリア支援も実施している。

また、こども学科では、幼稚園課程及び小学校課程において、それぞれの就職支援プログラムにより、1年次から教育者としての資質・能力を身につけ、現役で採用試験に合格できるように支援している。加えて、外部の教員採用試験対策の模擬テストや講座に参加することを促し、教員採用試験対策を個別指導も含め実施することで、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深めることができる指導を行っている。(資料 2-2-2)

〔優れた取組〕

本学の教職履修学生に対するキャリア支援の優れている点は、まず学生の出身地域および本学の立地を考慮して、広島県・広島市及び岡山県教育委員会による「各県及び政令市教員採用試験説明会」を開催するとともに、教員採用試験対策を個別指導も含めきめ細やかに実施している点である。また、専修免許状取得希望の学生については「大学院進学」に向けた個別指導を行い、上級免許取得を推奨している点も挙げられる。その他、学生の適性やニーズを細やかに把握して、教職だけにとどまらず、教育あるいは福祉関連の職種への就職確保の可能性を広げるような進路指導を実施していること、加えて、こども学科の幼稚園課程及び小学校課程において、独自の就職支援プログラムを展開している点も優れている点として指摘できる。

〔改善の方向性・課題〕

今後は、教員志望者に向けたキャリア支援として、現場を経験した実務家教員の更なる活用により、現場の実情に合わせたキャリア教育内容を充実させるとともに、各県・市教育委員会の指導主事や採用担当の管理主事等の積極的な招聘、外部講師による講義の一層の充実などの条件整備が求められる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-2 各学科就職先/内定者・卒業生の声

[学部・大学院 | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 2-2-3 教職に関する各種情報を適切に提供している。(全学科共通)

〔現状〕

教職に関する情報提供は、ポータルシステム”Zelkova”と学習支援システム”Cerezo”を通して行なっている。具体には、”Zelkova”では、教職を希望する学生のニーズを調査し、「Web就職」にデータを保管し利用できるようにしている。また、”Cerezo”では、掲示板等に「各都道府県の教員採用試験」情報、「私立学校の教員採用」情報、「大学院」情報、

及び「各県及び政令市教員採用試験説明会」などの各種情報提供を適切に行っており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されている。

一例として、こども学科の小学校課程では、以下のような情報提供、就職支援を展開している。

(1) 授業における有益情報の提供：教員が様々な教職情報を提供する専門教育科目「教育キャリア演習Ⅰ（小）」及び「教育キャリア演習Ⅱ（小）」の授業中、教職に就くことが決まった学生の代表が教職希望学生（後輩）へ経験談を語る「就職講座」を設定している。

(2) Web 環境の整備：「学習支援システム”Cerezo”」内の掲示板を通して、各自治体の教員採用試験情報、及び各自治体の教員採用試験説明会の案内などの各種情報提供を行っている。また、大学ホームページ上の「就職先／内定者・卒業生の声」には、教職に就く道筋を掲載している。

(3) 専門演習担当者の個別指導：学生のニーズに応じて教員採用情報を個別学生ごとに提供している。

(資料 2-2-3)

〔優れた取組〕

本学の「教職に就くための各種情報提供」の優れている点は、学習支援システムやポータルシステムを通して情報提供がなされており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されていることである。このことにより、教職を目指す全ての学生が、いつでも自身のニーズに応じたキャリア支援を受けることができる。

〔改善の方向性・課題〕

今後は、本学科における教職を目指す全ての学生がいつでもそれぞれのニーズに応じて主体的に情報を得られるように、「大学ポータルシステム”Zelkova”」内の「Web 就職」や「学修支援システム”Cerezo”」へ「私学教員の募集情報」や「過去に採用実績のある自治体の詳細な採用情報」を追加し、提供情報の一層の拡充を図ることである。

<根拠となる資料・データ等>

2-2-3 各学科就職先/内定者・卒業生の声

[学部・大学院 | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 2-2-4 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。(全学科共通)

〔現状〕

教員免許状取得件数、教員就職率を高めるために、本学の教職課程指導は、学生の意欲や適性に応じてきめ細やかな指導を展開するとともに、必要な関係資料(教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など)を図書館等で準備し、教員採用試験指導や専修免許状取得のための大学院進学指導など個別指導を実施している。

(資料 2-2-4①、2-2-4②)

〔優れた取組〕

本学の教職指導の優れている点は、上記のとおり、学生の意欲や適性に応じた少人数かつ可能な限りの個別指導を意識している点であり、教職指導に必要な資料(教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など)を、図書館だけではなく、教職担当教員の「研究室」や「会議室」さらには「採用試験対策室」(こども学科)等にも用意して、教員採用試験指導や大学院への進路指導など個に応じた細やかな指導を実施している点である。

〔改善の方向性・課題〕

今後は、本学における教職への就職率を一層高めるために、県及び市教育委員会の指導主事・管理主事等の積極的な招聘、公立学校教員採用試験の前倒し化に対応した低学年からの受験対策指導、さらには私立学校園教員採用情報のより広範囲な収集と提供などが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

2-2-4① 令和6年度 福山平成大学教職課程の情報公開

[kyousyoku_koukai_top.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/kyousyoku/koukai_top.pdf)

2-2-4② 各学科就職先/内定者・卒業生の声

[学部・大学院 | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](https://www.heisei-u.ac.jp/)

基準領域 2-2-5

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状〕

【経営学科：高一種(商業)】

本学科では地域の多様な人材との連携を図り、商業科教員としての専門性を高め、視野を広げることのできるキャリア支援を行っている。1年次開講科目経営実践では、1年次生を主体とし、上学年生とも協働して、地元企業のニーズを調査分析する問題解決型学習を行うほか、キャリア形成意識をより早い年次から持たせるための取り組みも進めている。

例えば、基礎演習 I (1年次開講科目)、中小企業研究(2年次開講科目)等にて、県内大手企業や地元中小企業の実務担当者を招き、企業情報や求める人材像についてのレクチャ、基礎演習 II(2年次開講科目)では、就職・転職支援企業の担当者によるキャリア形成のためにすべき具体的な活動や学びについて情報提供を受けている。これらの活動を通し、企業の実態やニーズに触れ、現場に沿った内容を学習でき、学生自身の進路選択に対する考えがより深まるものとする。(資料 2-2-5①)

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科では、高校福祉科教員として実際に働いている卒業生を招き、講話の機会を設け、

地域の多様な人材との交流する機会を持っている。

また、本学科では社会福祉士や介護福祉士の養成を行っていることから多くの福祉施設の協力を得て、事前学習や実習に取り組んでいる。一人が4年間を通じて複数の施設で複数回実習を行うため、大学教員は福祉施設と連携する機会が多い。さらに本学科では2か月に一度、地域の福祉専門職や地域住民とともに認知症カフェを開いていることから、学生は継続的に福祉専門職や地域住民と交流する機会を得ている。(資料 2-2-5②)

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科は、学外の関係組織と連携した多様な人材活用については、現職園長や本学科卒業生の現職教員を招聘し、講話によって教員を目指す士気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っている。また、地域連携におけるボランティアなど、学外での活動や子どもとの交流の中で教職のキャリアについて考える機会を奨励している。さらに、本学科卒業生で教職に就いている教員をゲストティーチャーとして招き、教員という職務をより身近に感じさせ教員の責務や専門的知識についての理解を深める指導をしている。また、ホームカミングデーの「卒業生講演会」では、教職に就いている卒業生等の講演を聞く機会をもつことで、教職キャリア及び教員採用試験に向けた意識づけの機会を創出している。(資料 2-2-5①)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程における学外との関係組織と連携した多様な人材活用については、「現役合格卒業生」や「現職教諭」を招聘して講義をしてもらうことで、教員をめざす学生に対しての志気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っている。また、地域連携における学校ボランティアや学校インターンシップなど、学外での児童生徒と交流をする活動の中で、教職の適性について考える機会を作っている。さらに、教職に関わる授業において本学科卒業生で教職に就いている教員をゲストティーチャーとして招き、教員という職務をより身近に感じさせ、教員の責務や専門的知識についての理解を深める指導をしている。(資料 2-2-5①)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程における学外との関係組織と連携した多様な人材活用については、2年次に養護教諭や、高等学校(看護)教員など教職に就いている卒業生を招聘して、学生全員に講義を行い、教員を目指す志気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っている。

また、地域連携における「学習支援ボランティア」など学外での活動や児童生徒との交流の中で、教職について考える機会を奨励している。(資料 2-2-5①)

【優れた取組】

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の優れ

ている点としては、教員を目指す学生が、地元企業との活動を通し、企業の実態やニーズに触れ、現場に沿った内容を学習し、学生自身の進路選択に対する考えをより深めることができる点である。

【福祉学科：高一種(福祉)】

学科創設の頃より学科の特性として地域や福祉専門職と連携して物事に取り組むことが多い。例えば、「認知症カフェ」、「大学祭に福祉施設を招き物品を販売する」とどまらず、「出前講座」は学科の取り組みとして広く認識されている。様々な取り組みを通じて、学生は社会福祉を学ぶ人として、また職業人、社会人としてのありようを多くの人から学び、その学びを体現する機会を得ている点は優れている。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の優れた点は、現職園長や校長、本学科卒業生の現職教員を招聘して、教員を目指す学生に今後求められる教員像や教員としての資質、また教員採用試験等について、講話指導を実施していることである。また、地域連携のボランティアや地域の学校、園所、施設など、学外との関係機関とも連携しながら、実践的指導力の育成にも積極的に取り組んでいる。さらに、教職科目等において現職教員(本学科卒業生での教員も含む)をゲストティーチャーとする講話を依頼し、教員として必要な資質・能力を育成するための指導を講じている点も優れた取組の一つとしてあげられる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の優れた点としては、「現役合格卒業生」や「現職教諭」を招聘して、教員をめざす学生に求められる教員像や教員としての資質、また教員採用試験対策などについて指導をしてもらっていることである。また、地域連携としての学校ボランティアや学校インターンシップなど、学外の関係諸機関と連携した実践的指導力の育成にも積極的に取り組んでいる。さらに、「教職科目授業等」で、現職教諭(本学科卒業生での教員も含む)をゲストティーチャーとして招き、教員として必要な資質・能力を育成するための指導を実施している点も優れた取組の一つである。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程における学外との関係組織と連携した多様な人材の活用状況の優れている点は、養護教諭や、高等学校(看護)教員など教職に就いている卒業生を招聘して、講義を行い、教員を目指す志気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っていることである。加えて、地域連携における「学校支援ボランティア」など学外との関係機関と連携し、実践的指導力の育成に取り組んでいることである。

〔改善の方向性・課題〕

【経営学科：高一種(商業)】

今後の改善の方向性としては、教職カルテの電子化を進め、指導記録や、各学科・免許種ごとに、免許を取得した学生の教育実習記録や、履修に関する体験談を学内システム上に蓄積し、教職希望者だけでなく、すべての学生が同記録を閲覧可能にし、教職免許状取得の意欲を喚起するなど、地道な活動を行っていくことである。

また、2-2-4と同様に、本学科のキャリア支援を充実させるために、教育委員会指導主事を招聘した講義を提供するなど挙げられる。人材育成は、経営学研究の1分野である。同分野の専門家との協働を進め、教育、人材育成への学生の興味関心を高めることも、課題の一つである。

【福祉学科：高一種(福祉)】

キャリア支援のために資格取得を含め、学科の支援体制は整備されつつあるが、高校福祉科教諭を希望する学生が輩出されるのは数年に一度である。

今後は高校福祉科教諭の養成に対する教育委員会の意向を把握する機会を積極的に持ちたい。

【こども学科：幼一種、小一種】

今後は、各学科・免許種ごとに、免許を取得した学生からの体験談を記録しておく必要がある。また、2-2-4と同様に、本学科のキャリア支援を充実させるために、県及び市教育委員会の指導主事をこれまで以上に積極的に招聘し、「学校現場の生の声」を通したより実践的な講義を設定することなどが求められる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

今後は、各学科・免許種ごとに、免許を取得した学生からの体験談を記録しておく必要がある。また、2-2-4と同様に、本学科のキャリア支援を充実させるために、県及び市教育委員会の指導主事を招聘し、実践的な講義を設定することなどが求められる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

今後は、免許種ごとに、免許を取得した学生からの体験談を記録しておく必要がある。また、本学科のキャリア支援を充実させるために、県及び市教育委員会の指導主事を招聘し、実践的な講義を設定することなどが求められる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-5① [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

資料 2-2-5② 令和6年度 出張講義一覧 [shuccho_kougi2024.pdf](#)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準領域 3-1-1

建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を編成・実施している。

〔現状〕

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程編成は、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程（卒業するために修得すべき単位）に則して適切に運用されている。その上で、経営学科の「専門教育科目」で学ぶ専門性が、教員養成(商業科)の資質や能力の向上のための内容と整合している。(資料 3-1-1①)

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科では、教員免許取得希望者は教員免許とあわせて社会福祉士もしくは介護福祉士の国家資格取得を目指すこととなっている。国家資格にかかる指定科目はキャップ制を踏まえ、学習効果が高まるよう段階的に履修することができる。また、高等学校教諭一種免許状(福祉)を取得するために必要な「教科及び教職に関する科目」についても、免許法施行規則に定める科目区分を踏まえ、本学科で養成したい福祉科教員の資質を身につけられる科目を授業科目として配置している。これらの科目の多くは社会福祉士や介護福祉士の指定科目と重複しているため、学生に過度な負担がかからないよう工夫している。

(資料 3-1-1①、3-1-1②)

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科は、教職課程科目に限らず、一年間の履修可能単位数の上限を、前期・後期合計で48単位(前期上限28単位・後期上限28単位)としている。また「教科及び教職に関する科目」を専門教育科目として位置づけ、それら大多数を進級要件及び卒業要件としている。それにより建学の精神に基づいて策定されたカリキュラム・ポリシーと合致し、建学の精神を具現する教職課程教育を行っている。(資料 3-1-1①、3-1-1②、3-1-1③)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科の教職課程編成は、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程(卒業するために修得すべき単位)に対して適切に運用している。その上で、健康スポーツ科学科の「専門教育科目」で学ぶ専門性が、教員養成(保健体育科)の資質や能力の向上させるための内容と整合しており「教員養成科目」10科目20単位として、卒業するために修得すべき単位に含めて構成されている。(資料 3-1-1①、3-1-1②)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程編成は、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程（卒業するために修得すべき単位）に対して適切に運用をしている。その上で、看護学科の「専門基

礎科目」「専門教育科目」で学ぶ専門性が、高校一種（看護）教員・養護教諭養成の資質や能力の向上のための内容と整合しており、「教科及び教科の指導法に関する科目」は看護師国家試験受験資格の要件科目から構成している。（資料 3-1-1②、3-1-1③）

【優れた取組】

本学の教職課程の特色は、文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当性を満たし、本学科において卒業するために必要な教育課程を修得しながら教員免許状を取得することが可能である。また、各学科・免許種ごとの優れた取組は下記のとおりである。

【経営学科：高一種（商業）】

本学科では、建学の理念である知行合一の教育を行うため、「コンピューター会計」や「税務会計論」などの「専門教育科目」において、現職の税理士や実務経験がある教員からの直接指導を通して、地元企業との交流を通じた経営の実態や企業のニーズに触れることが可能となっている点である。

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科では1年次に福祉に関する十分な知識をもとに自らの進路選択できるよう「福祉入門科目群」、「ソーシャルワーク専門科目群」、「ケアワーク専門科目群」を置いている。

また、福祉に関する理解をより深めるために「応用専門科目群」を、高度な専門性を身につけ実践力を高めるために「高度専門科目群」、「ゼミナール科目群」を置いている。あわせて教職課程の科目は1年次に「福祉の価値・倫理を学ぶ」領域、2年次に「知識・技術を習得」領域、3年次に「専門性を高める」領域、4年次に「職業人の育成」領域の諸科目を構造的に修得できるようになっている。これらはいずれも、学科の専門教育の特性を活かしつつ、建学の精神を具現化するための教育として有効に機能しており、優れた取組である。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の優れた取組は、「教育の基礎的理解に関する科目」、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」を専門教育科目の「こども学科基盤科目」、「保育・教育の理論に関する科目」、「保育・教育の内容・方法・技術に関する科目」、「保育・教育の実践に関する科目」として配置していることである。このことにより、学生が希望する免許校種を超えて幅広く「こども学」を身に付けることが可能となっている。

【健康スポーツ科学科：中一種（保健体育）、高一種（保健体育）、養一種】

本学科の教職課程の優れている点は、文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当性を的確に満たし、本学科において卒業するために必要な専門教育課程をしっかりと修得しながら、教員免許状を確実に取得することが可能となっている点である。また、技能における「専門的な技能」、「問題解決のための方法」の修得と、態度・志向性における「積極性・協調性」、「主体性・社会性」の涵養と拡充を図ることで建学の精神を確実に具現化する教

育となっている点も挙げられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程の優れている点は、文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当制的に満たし、看護学科において卒業するために必要な教育課程を履修し教員免許状を取得することが可能となっている点である。

【改善の方向性・課題】

【経営学科：高一種(商業)】

今後は、特に教職を目指す学生を対象に、建学の精神や教育理念を十分意識できているかの積極的な振り返りを促進するとともに、本学の教育理念を確実に体現化した学校教員の輩出に向けた取組が重要である。

【福祉学科：高一種(福祉)】

本学科における教職関連科目において、福祉専門職養成との連関をこれまで以上に意識化し、再構成していくことが望まれる。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科の取り組み上の課題は、キャップ制の範囲の中で取得すべき単位に該当する教科の内容を深め、当該教職課程に即した「教科及び教職に関する科目」を含む専門教育科目のさらなる充実を図ることである。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

健康スポーツ科学科の「専門教育科目」で学ぶ専門性をより高度な内容となるように改善を試み、それと合わせて教員養成(保健体育、養護)の資質や能力の向上させるための内容との整合性のある教職課程となるように改善していきたい。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科における教職課程は建学の理念を基盤として看護専門職の育成を踏まえた教員養成を目指すことである。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-1① 令和3年度自己点検評価書 P.47～P.48、P.53

[r03_jikohyoka.pdf \(heisei-u.ac.jp\)](#)

資料 3-1-1② 学生便覧 2024 P.57～P.60、P.96、P.77～P.80、P.192

資料 3-1-1③ 教員免許ガイドブック 2024

基準領域 3-1-2

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。(全学科共通)

〔現状〕

本学の教職課程カリキュラムは、各学科の目的とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、教職課程コアカリキュラムの体系性に対応する編成を行っている。まず、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教科及び教育の指導法に関する科目」「養護に関する科目」については、各学科の専門教育科目に位置付けることで学科等の目的・性格と免許状との相当関係を確保している。次に、「教育の基礎的理解に関する科目等」については、各学科のカリキュラムマップ並びにカリキュラムツリーの策定において、教職科目コアカリキュラムの体系性に対応させた上で、各学科の専門教育科目との関連性を踏まえた年次配当とすることで、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図っている。(資料 3-1-2)

〔優れた取組〕

本学の教職課程を通じた授業科目編成の優れている点は、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められている学科相当性に基づいた教職課程科目を確実に開講しており、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教科及び教育の指導法に関する科目」「養護に関する科目」を適切に配置し、全学科の学生が無理なく教職課程を履修することができる点である。

また、時間割の配置運用にあたっては、各学科において、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」「教科及び教育の指導法に関する科目」「養護に関する科目」同士が同時時間帯にならないよう配置し、学生が無理なく教職課程を履修できる配慮をしている点も挙げられる。なお、こども学科に関しては、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状に加えて、保育士資格を取得するための履修ができるよう配慮しており、3免許資格の同時取得が可能なカリキュラム配当は特に優れている。

〔改善の方向性・課題〕

学科等の目的・性格と免許状との相当性並びに教職科目コアカリキュラムの体系性に対応する教職課程を維持した上で、各学科の専門教育のさらなる充実を図り、さらに教育実習の期間の弾力化や教員採用選考試験の早期化・複線化への対応をしていくことが課題として挙げられる。また、こども学科に関しては、学科が特色としている幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状及び保育士資格の2免許1資格の取得要件科目を4年間で履修できる時間割の配置運用を継続していくことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-2 学生便覧 2024「教育職員の資格取得について P. 88～P. 108」「経営学科 P. 47～51」「福祉学科 P. 53～P. 63」「こども学科 P. 65～P. 70」「健康スポーツ科学科 P. 73～P. 79」

基準領域 3-1-3

教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。(全学科共通)

〔現状〕

本学の教職課程カリキュラムの編成と実施にあたっては、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則しており、学生が当該事項に関するコアカリキュラムの「全体目標」「一般目標」「到達目標」の内容を修得できるよう授業を設計している。また、教員として必要な幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するという教職課程（教育職員免許法施行規則第二十二條 5）の趣旨を実現するため、各教職科目において、文部科学省の「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」及び本学が所在する「広島県教育委員会」が示す教員育成指標「求められる教職員像」等を踏まえた指導を行っている。(資料 3-1-3)

〔優れた取組〕

本学の教職課程実施の優れている点は、本学の建学の理念である「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人格教育を行うこと」を踏まえ、さらに、本学が所在する「広島県教育委員会」の教員育成指標「求められる教職員像」の四つの普遍的な事項、すなわち

- (1) 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。
- (2) 子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。
- (3) 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。
- (4) 社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。

と新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて特に求められる 4 事項

- (1) 確かな授業力を身に付けている。
- (2) 豊かなコミュニケーション能力を有している。
- (3) 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。
- (4) 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。

を満たす教員の養成を目指していることである。

これらの実現のため、「広島県及び市教育委員会説明会」において、広島県及び市教育委員会から指導主事を招聘し「現場が望む教員像」についての講話を聴講する機会を設けるとともに、学校インターンシップや学校支援ボランティア、教職実践演習等で今日の学校教育課題に即応できるよう実践的な指導内容の充実を図っている点も挙げられる。

〔改善の方向性・課題〕

今後とも、引き続き「教職オリエンテーション」や「実践演習」等において、広島県及び市教育委員会の指導主事による講話を数多く聴講する機会を設けるとともに、各学科においても、近隣学校の教員との交流の機会を増やし、今日の学校教育に対応する内容上の

工夫をさらに充実させることが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-3 広島県教育委員会「人材育成の基本方針」及び「求められる教職員像」
[求められる教職員像について \(hiroshima.lg.jp\)](http://hiroshima.lg.jp)

基準領域 3-1-4

ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、「情報通信技術を活用した教育の理論方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

(全学科共通)

〔現状〕

本学の教職課程における ICT の活用指導力については、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則し、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目のうち「情報機器の操作」と対応する「情報リテラシーA・B」において ICT を活用した内容を取扱い、情報活用能力を育てる指導を行っている。また、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」において「ICT 活用の理論と実践」を必修科目として開講している。

本学では、学修支援システム「Cerezo」を導入しており、学生からのレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上での講義や指導ができるようにしている。2017 年度入学生からノートパソコンの必携を全学で推進し、授業において各自のノートパソコン等の端末と学修支援システム「Cerezo」等を利用して、即時性、相互性のある学修を展開してきた。また、2022 年度より、文部科学省が提示する「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」制度に対応し得るカリキュラム改正を行い、当該プログラム該当科目を一般教育科目で 9 科目（「情報リテラシーA・B」を含む）、専門教育科目で 6 科目開講し、数理・データサイエンス・AI 教育関連科目の充実強化を図っている。（資料 3-1-4①、3-1-4②、3-1-4③）

〔優れた取組〕

本学の教職課程における ICT を活かした指導の特色は、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」プログラムで身に付けたことを踏まえて、教科指導法科目等において、児童生徒等の ICT 機器活用力や情報活用能力を育てる指導を充実させていることである。本学においては、2022 年度入学生より全ての学生が、リテラシーレベルの数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを履修することができる。このことは、国の方針である AI 戦略 2019（令和元年、内閣府）に合致するものである。

〔改善の方向性・課題〕

今後も、教育現場での ICT 機器の導入と活用の最新の状況に対応していくことが課題である。そのため、本学の大学教育センターや教職課程委員会が各学科の教職科目担当教員

に最新の ICT 活用の情報を提供したり、FD 研修会のテーマとして学識を深めたりする取組を活性化していくこと必要である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-4① 学生便覧 2024 P.92、P.103～P.106

資料 3-1-4② [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

資料 3-1-4③ [福山平成大学「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」](#)

基準領域 3-1-5

アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。(全学科共通)

〔現状〕

本学では、豊かな人間性を持ち、専門的な知識や技能に裏付けられた実践力を備えた人材を育成するという教育理念を踏まえて、教職課程においても、教育現場の様々な課題を取り上げ、学生が主体的・協働的に進める学習活動をとおして、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

教職課程の授業におけるアクティブ・ラーニングの導入事例としては、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワーク、ワークシート、振り返りシートなどが挙げられる。また、これらの多様な教育手法に対応する環境整備として、学修支援システム「Cerezo」の導入、学生のノートパソコンの必携化、講義室への大型スクリーンとプロジェクターの設置、ゼミ等で使用する教室への電子黒板の設置、附属図書館におけるラーニング・commons(グループワークに適した学びの空間)の提供などを行っている。

さらに、教職実践演習では、教育実践力が身につけているかを確認するため、「教員の職務内容」「学校教育現場の諸課題への対応」「レディネスと教育活動の実際」「学級経営」「保護者との連携協力」「指導計画の作成及び演習」及び「各課程に応じた補充的な内容」の7段階にわたり、教職課程各科目で身につけた学力及び資質能力が、教員に求められる最小限必要な資質・能力として統合・形成されたかを事例研究、討論、ロールプレイング、模擬授業等で確認している。

このようなアクティブ・ラーニングやグループワークを促す工夫を教育内容・教育環境の両面から行うことにより、教職課程における「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びを具現化し、課題発見や課題解決等の力量を育成している。(資料 3-1-5①、3-1-5②)

〔優れた取組〕

本学の教職課程におけるアクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)やグループワークの優れている点としては、(1)ICTを含む学修環境の充実により、課題の発見、課題解決のための情報収集と討論・評価を行う学修を推進していること、(2)少人数教育のメリットを活かして、教員のきめ細かなサポートのもとで学生が主体的・協働的に学ぶこと

ができること、(3)大学所在市教育委員会との連携などにより、教育行政、学校現場等の専門家を講師として招聘した講演の開催や学生の教育研究会への参加の機会を提供していることが挙げられる。

〔改善の方向性・課題〕

さらに課題発見や課題解決等の実践力を形成していくためには、引き続き多様性のある学び機会を充実させていく必要がある。2024年度中に供用開始となる新築の14号館「日進館」の講堂（ホール）、グループ学習やゼミで活用できるアクティブラーニングスペースの効果的な活用が課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-1-5① 令和3年度自己点検評価書 P.41

資料 3-1-5② [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 3-1-6

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。
(全学科共通)

〔現状〕

本学のシラバスで明記する項目としては、以下のとおりである。

- 1 授業のねらい 2 授業(学修)の到達目標カリキュラム上の位置づけ 3 準備学修等の指示
- 4 授業計画(第1～15回(30回))、授業内容、具体的な指示、準備学修の時間の目安
- 5 関連する学修時間 6 定期試験 7 成績評価の方法・基準課題・フィードバック
- 8 再試験の有無 9 使用書(教科書) 10 参考書 11 履修上の注意 12 オフィスアワー
- 13 授業に関するキーワード 14 「学位授与の方針」との関係
- 15 実務経験を生かした授業科目(有・無) 16 授業形式

以上のように基本項目をすべて明示している。(資料 3-1-6①、3-1-6②)

〔優れた取組〕

項目1「授業のねらい、概要」では、「科目の概略・ねらい・意義」や授業の方法などについて、学生の興味・関心を高め、学習意欲を喚起するようにわかりやすく簡潔な記載となっている。

項目2「授業(学修)の到達目標カリキュラム上の位置づけ」では、学習者を主語として「この授業を履修した後、どのような知識・技能・態度を獲得しているのか」「学修の結果、何ができるようになるか」を示している。

項目7「成績評価の方法・基準課題・フィードバック」では、項目2の授業(学修)の到達目標を踏まえた合否の目安(割合)を明記し、その評価手段を示している。また、複数の評価方法を使用する場合にはそれらの基準や配分割合について明記している。さらに、各授業は各学科の目標との関連性を意識して授業(学修)の到達目標を設定しており、各授業

のナンバリングで学科のカリキュラムツリーで示して目標との関連が明示されている。

また、年度初め、各年次において教職課程に必要な一般教育科目および専門教育科目について履修指導を個別に行い、各科目の学修内容や評価方法等についての質問も受け付けている。

これらの諸点が本学の優れた取組として指摘できる。

〔改善の方向性・課題〕

項目7の「成績評価の方法・基準課題・フィードバック」において、「成績評価基準」等のより具体的な提示が考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-1-6① [シラバス検索 \(heisei-u. ac. jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

資料 3-1-6② 学生便覧 2024

基準領域 3-1-7

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。(全学科共通)

〔現状〕

本学の教職課程では、教育実習を行う上で必要な履修要件を教育実習受講資格として「学生便覧」の「教育職員の資格取得について」や「教員免許ガイドブック」に明示し指導しており、教職オリエンテーションにおいて教育実習に必要な履修要件や心構えを指導している。

これら教育実習を行うための詳細な指導としては、各免許種に係る学内実習指導で、教育実習事前・事後指導、教育実習前図書課題レポート、教育実習前授業観察指導、教育実習体験発表、教育実習事後レポート課題などにおいて、教育実習の目的や心構え等を指導している。

また、シラバス記載の項目に従って、教育実習の目的と到達目標を明示している。そして、学外実習である学校現場での教育実習において、教員としての自覚と責任、資質・能力、生徒理解や実践的指導力について学んでいる。

最終的に、学校現場での教育実習後、4年次後期に位置づけられている「教職実践演習」において、各免許種でシラバス記載の項目に準じて振り返り指導を徹底している。

(資料 3-1-7①、3-1-7②、3-1-7③、3-1-7④)

〔優れた取組〕

本学の教育実習指導における優れている点としては、まずは、教育実習を行う上で必要な履修要件を教育実習受講資格として「学生便覧」の「教育職員の資格取得について」や「教員免許ガイドブック」に明示し指導していることである。

次に、上記の学生便覧「教育職員の資格取得について」に明示した内容と「教員免許ガイドブック」を用いて教育実習までのプロセス(教員を目指すに必要な心構えや教職課程

の履修など)を1年次・2年次・3年次・4年次の学年ごとの教職オリエンテーションで確実に指導していることである。

〔改善の方向性・課題〕

本学においては、教育実習指導における指導は各学科が主体となって行っており、教育実習参加の可否を含む全体的な決定や調整は教職課程委員会で行っている。各学科では、それぞれの免許種別に応じた指導を行っているが、効果的な取り組みを学部・学科間で共有したり、取り組み自体を全学で行ったりする方がよい事項もあることから、全学として教職課程をより効果的に推進するための体制の見直しが課題として考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- 3-1-7① 学生便覧 2024 P.88～P.92
- 3-1-7② 教員免許ガイドブック 2024
- 3-1-7③ 教職カルテ
- 3-1-7④ [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 3-1-8

「教職カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。(全学科共通)

〔現状〕

本学の教職課程学修成果としては、まずは、「教員免許ガイドブック」を活用し、これに基づいて1年次～4年次の「教職オリエンテーション」において、各免許種の目指す教員像、教員に求められる資質・能力、教職課程の履修、教育実習、学校支援ボランティア、学校インターンシップについて指導している。

次に、「教職カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導している。さらには、「教職実践演習」において「教職カルテ」または「教職カルテ」を用い教員を目指すべき者として身につけるべき必要な資質や知識技能・自己の課題等について、自己を振り返りながら総合的な指導をしている。

(資料 3-1-8①、3-1-8②、3-1-8③)

〔優れた取組〕

本学の教職課程における学修成果指導の優れている点は、まず、「教員免許ガイドブック」を活用し、これに基づいて1年次～4年次の「教職オリエンテーション」で指導していることである。次に、「教職カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を丁寧に指導していることである。

〔改善の方向性・課題〕

「教職カルテ」を用いた指導については、ゼミ担任による指導、教職課程科目担当による指導を経て、教職実践演習担当によるまとめの指導に引き継がれていくが、より適切な指導をしていく上では、ゼミ担任と科目担当のこれまで以上の綿密な連携が必要である。教職課程履修者の担任・担当連絡会のような仕組みを含めて、効果的な連携をする体制の充実が課題として考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-1-8① 教員免許ガイドブック 2024

資料 3-1-8② 教職カルテ

資料 3-1-8③ 高等学校（看護）教員として大学卒業までに修得すべき資質能力の基準

基準領域 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

基準領域 3-2-1 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

〔現状〕

【経営学科：高一種（商業）】

本学科の教職課程における実践的指導力を育成する機会として、「教育実習Ⅱ」において教育実習事前・事後オリエンテーションを実施して実践的指導力を育成している。

また、商業科教育法Ⅰ、Ⅱの科目では、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力が育成されている。そして、3、4年次の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、指導教員が学生の進路指導としての模擬面接を実施することで、学生が自身の主張を相手に伝わりやすくするための説明する力も養われる。加えて、経営学や情報に関する専門的な知識・技能を習得させるため、日商簿記検定やリテールマーケティング検定、MOS 検定、IT パスポート試験などの実践的な資格の取得を目指した指導も行っている。（資料 3-2-1①）リテールマーケティング検定、MOS 検定、IT パスポート試験などの実践的な資格の取得を目指した指導も行っている。（資料 3-2-1①）

【福祉学科：高一種（福祉）】

実践的指導力を育成する機会は次の2点である。一つは「教育実習Ⅱ」において、実習を意義あるものにするために教育実習事前・事後オリエンテーションを実施している点である。もう一つは、教育実習後の「教育実践演習」において、実践的指導力のさらなる獲得に向け福祉科（教職実践演習授業計画）の内容を踏襲して組み立てている点である。

（資料 3-2-1）

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程では、実践的指導力を育成する機会として、「保育実地体験Ⅰ・Ⅱ」の授業をカリキュラムに位置付け、「教育実習Ⅰ・Ⅱ（幼稚園）事前事後指導」において教育実習前後の学びを深め、実践的指導力を育成している。また、教職における必須科目である「教

職実践演習（幼・小）」では、実践的指導力育成を目指し授業内容が編成されている。

保育内容・指導法の各科目では、領域に関連する教育の実践的指導力が目標として設定されている。地域連携による「見学実習」では、年齢に分かれて見学し、直接幼稚園の教員から指導を受ける機会を設けるなど実践的指導力の育成に努めている。

小学校課程では、特に「教育実習Ⅲ（小学校）事前事後指導」の授業において教育実習前後の学びを深めることで、実践的指導力を育成している。

また、教職における必須科目である「教職実践演習（幼・小）」では、実践的指導力育成を目指し、授業内容が編成されている。

教科の指導法の各科目では、教科教育の実践的指導力が目標として設定され、理論的内容を基盤に教育現場を想定した実践的スキルの育成を重視している。また、地域連携によるボランティア活動等を通して、直接、小学校の教員から指導を受ける機会を設けるなど実践的指導力の育成にも努めている。（資料 3-2-1）

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程における実践的指導力を育成する機会として、保健体育教育法Ⅰ～Ⅳの科目では、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力を育成するカリキュラムとなっている。また、高大連携による「授業観察」では、科目保健と科目体育に分かれて授業観察を実施し、学校現場の教員から指導を受ける機会を設けて実践的指導力の育成に努めている。そして、「教育実習Ⅰ」において教育実習事前・事後のオリエンテーションを実施している。また、教育実習後の教職必須科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成をめざした保健体育科の授業計画が編成されている。

養護教諭として実践的指導力の育成する機会として、「看護実習」において症状に応じたアセスメント能力や適切な対応力を育成している。また、「養護実習」の事前指導・事後の評価を通して実践的な指導力を育成している。さらに、「教職実践演習」では、実践的指導力育成をめざした健康教育の授業内容が編成されている。これらに加えて、地域の学校での養護教諭ボランティア体験により実践的指導力を育成する機会を設けている。

（資料 3-2-1）

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程における実践的指導力を育成する機会として、1年次から3年次の看護専門基礎科目及び専門科目において、学内で看護、保健、養護の基礎を学ぶ。特に、臨地実習では医療施設において看護の実践能力を身に着ける。さらに4年次の「教育実習指導（看護・保健）」「養護実習指導」において教育実習、養護実習の事前・事後指導を実施し実践的指導力を育成している。また、「教職実践演習（看護・保健）」「教職実践演習（養護）」では、実践的指導力育成を目指し教員免許状種別の授業内容が編成されている。

そして、看護科教育法Ⅰ～Ⅱ、保健科教育法Ⅰ～Ⅳ、養護概論では、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力を育成している。（資料 3-2-1①）

〔優れた取組〕

【経営学科：高一種(商業)】

本学科の教職課程における実践的指導力育成の優れた点は、「教育実習Ⅱ」において教育実習事前・事後のオリエンテーションを実施し実践的指導力を育成していることである。

また、商業科教員としての実践的指導力向上のため、日商簿記検定やリテールマーケティング検定、MOS 検定、IT パスポート試験などの検定取得を目指した指導も実施している点も挙げられる。

【福祉学科：高一種(福祉)】

高等学校教諭一種免許状(福祉)を取得するために、社会福祉の実践力を身につけることも重要との立場から、社会福祉の国家資格である社会福祉士もしくは介護福祉士の資格取得と合わせて教員免許を取得するカリキュラムとなっている。本学科では福祉専門職になるための学びを教職課程で展開するための橋渡しも、学生の理解度に応じて丁寧に行っている。

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程では、実践的指導力育成の優れている点は、「保育実地体験Ⅰ・Ⅱ」の授業で現場体験をおこない、「教育実習Ⅰ・Ⅱ(幼稚園)事前事後指導」においては、教育実習前後に学びを深めることで実践的指導力を育成している点である。また、地域連携による「見学実習」では、幼稚園の保育見学が可能であり、多様な実践的指導力の育成に努めている点も挙げられる。

小学校課程では、実践的指導力育成の優れている点の一つとして、「教育実地体験Ⅰ(小)」 「教育実地体験Ⅱ(小)」の授業で現場体験を行っていることである。教育実習Ⅲ(小学校)事前事後指導」の授業においては、教育実習前後に学びを深めることで、教育現場との学びの往還を意識している。また、地域連携によるボランティア活動等を通して、現在の小学校の実態に触れ、多様な実践的指導力の育成に努めており、現場と実践を重視した各教科の指導法科目による実践的指導力の育成も本学科の優れている点として指摘できる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程の実践的指導力育成の優れている点は、まず、「教育実習Ⅰ」において教育実習事前・事後のオリエンテーションを実施していることである。また、高大連携による「授業観察」では、高等学校の授業観察(科目：体育・保健)を実施しており、学校現場における多様な実践的指導力の育成に努めていることも挙げられる。

養護教諭としての実践的指導力育成の優れている点は、「看護実習」、「養護実習」において事前指導・事後評価を実施し実践的指導力を育成していることである。また、地域の小・中・高等学校での養護教諭ボランティア体験により、現場の保健室における養護教諭の観察が職務内容の一層の理解につながり、より多様な実践的指導力の育成に努めている点も挙げられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程における実践的指導力育成の優れている点は、看護の専門職の育成において、学内で座学・演習を行い、臨地実習では医療施設において看護の実践能力を身に着けることである。さらに4年次の教育実習、養護実習において教員としての実践的指導力の育成を目指している点である。

【改善の方向性・課題】

【経営学科：高一種(商業)】

現在は、教職課程を希望する学生を対象に、経営学や情報に関する資格の取得を促し、大学でのデータサイエンスの授業にSAとして採用し、実践的指導力の育成につなげている。今後は、この機会に限らず、商業科教員としての専門的な知識・技能をさらに深めることができるような機会をさらに設けることが課題としてあげられる。

【福祉学科：高一種(福祉)】

他学科ではすでに取り組んでいる高大連携による「観察授業」を実施できるよう、近隣の福祉科を持つ高校に働きかけ、協力を得られるよう進めていきたい。

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程では、地域連携による「見学実習」を幼稚園で実施しているが、幼稚園だけでなく認定こども園でも「見学実習」を行うことで、多様な保育方針による活動の実践的体験が得られるなど、学生の今後は視野に入れた計画が課題としてあげられる。

小学校課程では、地域連携によるボランティア活動を実施しているが、受け入れの小学校や福山市放課後チャレンジ教室の数を増やすことで、多様な地域や児童の実態を踏まえ、学生の今後は視野に入れた計画が課題としてあげられる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程では、高大連携による「授業観察」を実施しているが、異なる校種(小学校・中学校)で「授業観察」を行うとともに、学校現場の他教科の教員からも指導を受ける機会を設けるなど、幅広い視野で実践的指導力を捉え、育成していくこと課題である。

養護課程では、ボランティア体験は3年次後期から実施しているが、1年次から4年次にかけて系統的な体験教育を計画することが課題としてとらえられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

現状、各学年の様々な機会を通じて実践的指導力を育成しているが、さらなる実践的指導力の育成に向けて、適切な臨地実習施設や実習校の確保と選定を行い、看護学科の全教員が一丸となって取り組むことが課題としてあげられる。

また、高校一種(看護)の教育実習校の確保が学生の出身校でないことが多く困難であること、養護実習を行う学生の卒業校が統廃合で存在しないため、卒業校以外で教育実習

校を確保するケースが増加していることなど教育実習校確保のための連携が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-2-1① [シラバス検索 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

基準領域 3-2-2

様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。

〔現状〕

【経営学科：高一種(商業)】

本学科では、「経営実践」や「海外研修Ⅰ・Ⅱ」、「生産管理論」、「インターンシップ」等の授業で、地元企業への訪問・見学をし、経営実態を体験・実習をしている。

また、福山市が主催するワーケーションを活用したツアーの企画や、デジタル人材育成のためのプログラムに参加する機会を提供している。(資料 3-2-2①)

【福祉学科：高一種(福祉)】

社会福祉士や介護福祉士国家資格を取得するための社会福祉施設での実習が、さまざまな体験活動に該当する。複数回、異なる施設で実習を積むことで、福祉サービスの利用者や地域住民の課題を把握し、対応する力を獲得している。またこれらの実習では必ず実習報告会を設け、自身の取組みを振り返り、他者に伝える機会を得ている。

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程では、福山市内幼稚園での保育実地体験やボランティアで、現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている。また、福山市内の幼稚園の協力を経て、教育実習前に見学授業を実施するなど、教員に求められる資質・能力を学生自身に自問させる指導に力を入れている。さらには福山市内の複数の園、施設、学校に協力と参加を促し、本学の施設内で幼児、施設利用者、児童と学生の交流活動「落ち葉を拾って遊ぼう」等の企画・運営を学生が行いながら、その学びの振り返りとしてのレポート提出を課すことによって、教員として求められる資質・能力や自己の課題について省察できるように指導を行っている。

小学校課程では、福山市を中心に、近隣の地域(府中市、尾道市等)での「教育実地体験Ⅰ(小)」「教育実地体験Ⅱ(小)」やボランティアを通じて、現場での体験活動を踏まえた実践的な教員養成の指導を行っている。当該活動においては、その都度、報告書の作成・提出を行わせ、最終的には自分が活動したボランティアの振り返り報告を発表会形式で行うなど、一連の学びと省察の繰り返しの中で教員として求められる資質・能力や自己の課題について学生相互で気づきを共有できるよう指導を行っている。(資料 3-2-2③、3-2-2④)

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程では、福山市内の中学校を中心として、多くの学校で学校支援ボランティアや学校インターンシップを実施し、学校現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている。また、高大連携として広島県立神辺旭高等学校と連携・交流を行い、教育実習前に授業観察を実施することで教員に求められる資質能力を理解させる指導を行っている。さらには、中学校一種免許状取得に必須である介護等体験においても事前・事後の指導を行い、実習活動の充実に努めている。これらの実施後には学びの振り返りとしてのレポート提出を課すことで、教員として求められる資質や自己の課題について省察できるような指導を行っている。

養護課程では、3年次から地域の小、中、高等学校に依頼し、定期的な養護教諭ボランティア体験をしている。振り返りの機会としては、ボランティア内容について学生と定期的な協議を行い、自己の課題について省察できるよう指導を行うと共に、実施中及び事後に対象校を訪問して指導者との連絡協議も実施している。(資料 3-2-2⑤)

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科の教職課程は、1年次～4年次における看護師育成のための臨地実習がある。

1年次では1週間の「環境と対象の理解実習」があり看護が行われる場の環境や対象について学ぶ。2年次は、3週間の「看護技術の基礎実習」「看護展開の基礎実習」で看護技術や受け持ち患者に対する看護の展開を学ぶ。3年次は、約半年間、成人看護学実習、小児看護学実習などの6領域の臨地実習があり、看護計画を立案して看護を実践する。4年次は、1年次から3年次の臨地実習を基礎に統合看護学実習を行う。これらの実習を通して高一種(看護)や、養護教諭に必要な看護の基礎を身につける学習を行っている。

地域連携として、福山市教育委員会での学習支援ボランティアで、学校現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている。これらにおいて、教員としての求められる資質や自己の課題について省察できるように指導を行っている。(資料 3-2-2⑥)

【優れた取組】

【経営学科：高一種(商業)】

本学科では、地元企業での体験活動を通して、経営実態やニーズを知り、学んだ知識(理論)との差(ギャップ)を埋めることができる実践的な学びを提供し指導していることが優れた点である。

【福祉学科：高一種(福祉)】

社会福祉士合計 240 時間、介護福祉士合計 456 時間の実習を行っているため、社会福祉施設の利用者や職員の実態を理解することができる。福祉科教員になるには、社会福祉現場の実際やそこでの課題、福祉専門職の取り組みを理解することが必須であるため、この点は十分に対応することができている。また実習報告書の作成過程では教員からの指導を受けている。自らの取り組みを振りかえることで課題を見つけ、課題克服の方法も検討することもできている。

【こども学科：幼一種、小一種】

幼稚園課程では、福山市内幼稚園で保育実地体験やボランティアなどを行うことで、地域に根ざした学校現場での体験活動や指導を通じた包括的な実習指導や教員養成を行っている点が挙げられる。また、福山市内の幼稚園の協力を得て、教育実習前の見学授業を行うことで学生に教職への自覚を促すとともに、指導教員がこれに帯同して逐次解説等を加えることで教育効果の向上を図り、教員に求められる実践的な資質能力の強化を目指した指導を行っている点も挙げられる。

小学校課程では、地域連携として福山市を中心とした近隣の地域（府中市、尾道市等）など、地元根差した「教育実地体験Ⅰ（小）」「教育実地体験Ⅱ（小）」でボランティアや交流活動を行い、地域特性を踏まえた学校現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている点が挙げられる。

また、教職課程においては実践的学修をコアとした授業機会の創出に努め、学生自らが教員に求められる資質・能力への学びを得られるように教育プログラムを提供し、指導に当たっている点も優れた取組の一つである。

このように、教職課程における実践的な体験活動を通して、教員に求められる多くの学びを提供・指導していることが本学科の取組の優れている点として指摘できる。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程における優れている点は、福山市内の中学校を中心として、多くの学校での学校支援ボランティアや学校インターンシップ、そして高大連携による広島県立神辺旭高等学校と連携・交流を行い、教育実習前に授業観察を十分に実施していることである。

また、養護課程では、地域の学校での養護教諭ボランティア体験を概ね1年間継続して実施する事で、養護教諭としての確かな資質や能力の学びにつながる事である。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

看護学科の教職課程は、1年次～4年次における臨地実習がある。これらの臨地実習を行うことで看護の実践能力を確実に身に着けることができる。また、地域連携として教育委員会の学習支援ボランティアの活動を通し、教員に求められる多くの学びを提供していることも優れている点である。

〔改善の方向性・課題〕

【経営学科：高一種(商業)】

現在は、教職課程を希望する学生を対象に、地元企業やデジタル人材育成のための特別講座などへの参加を促し、一部の講座に参加させている。引き続き、参加の機会を増やし、予測困難な時代にも臨機応変に対応できる教員として、経営学の実践能力や情報活用能力を育成していきたい。

【福祉学科：高一種（福祉）】

福祉専門職を目指す実習の中で、高校福祉科教諭を目指す自身として振り返る機会を設けるなど、教職課程を履修する学生として新たな意味付与ができるような新しい取り組みを行いたい。

【こども学科：幼一種、小一種】

今後は、保育実地体験や小学校、児童館でのボランティアの依頼できる数を増やし、多様な幼稚園の教員及び小学校教員からも指導を受ける機会などを多く盛り込みたい。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

中・高(保健体育)課程では、学校ボランティアや学校インターンシップの受け入れ学校数(校種別含む)を増やすとともに、学校現場の他教科教員からも指導を受ける機会などを盛り込んで進めることが課題として考えられる。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

前述のとおり、看護師の育成を基盤としている学科であるため、看護の臨地実習等が占める時間が多く、これ以上の学校等でのボランティア活動を増やしづらい現状があり、臨地実習を活用した保健や看護教員としての資質能力育成のあり方を検討していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

3-2-2① [経営学科 | 学科ニュース | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

3-2-2② 令和6年度出張講義一覧 [shuccho_kougi2024.pdf](#)

3-2-2③ [こども学科 | 学科ニュース | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

3-2-2④ こども学科 [学科概要 | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](#)

3-2-2⑤ 「高大連携事業」

3-2-2⑥ 看護臨地実習計画書

基準領域 3-2-3

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。(全学科共通)

〔現状〕

本学における教育実践の最新事情についての学びの機会としては下記のことが掲げられる。

まず、「教職オリエンテーション」において、広島県私立幼稚園連盟主催「幼稚園・認定こども園ナビ」への参加、広島県が求める教員像や教育事情などに関して、広島県及び市教育委員会による説明会(講話含む)を実施していることである。

次に、地域連携である近隣中学校・高等学校での高大連携公開講座、学校プロジェクト、

学校支援ボランティア、学校インターンシップ、そして、「教職実践演習」等の授業において、ゲストティーチャー(現職教諭)に講話をいただき、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。また、本学附属図書館では、毎週発刊される「教育学術新聞」、「日本教育新聞」や月刊誌である「教育雑誌」を備えており、これらの資料から子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

(資料 3-2-3①、3-2-3②、3-2-3③)

〔優れた取組〕

本学における教育実践の最新事情について、学びの機会の優れている点は、広島県及び市教育委員会からの説明会(講話含む)や「教職実践演習」等の授業などの受動的な学びの機会と、学校支援ボランティアや学校インターンシップ、教育新聞や教育雑誌などから自ら学ぶ能動的学びの機会の両側面を提供できている点である。また、ゼミナール等の授業内で、問題解決型学習：Project Based Learning の手法を用いているため、学生が主体的に学ぶ仕組みとなっている。学生の関心に照らし、教員が適切と思われる人材へのインタビューや学校現場の見学を行うことで、教職実践の最新事情を学ぶことができている点も優れている点といえる。

〔改善の方向性・課題〕

本学卒業生は、特別支援学校教員として就職することも多い。また、今後とも幼少連携、小中一貫校、中高一貫校などの拡大も見込まれることから、取得する免許種別に関わらず、幅広い年齢の児童生徒との関わり方や特別支援教育の在り方などを学ぶため、各学科や教職課程科目で現職教諭等のゲストティーチャーによる講話を実施していく際に、他学科在籍者・他免許希望者の参加も促していくことが課題として考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-2-3① 広島県教師養成塾「出前講座」

資料 3-2-3② [学科ニュース | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

資料 3-2-3③ 令和 6 年度出張講義一覧 [shuccho_kougi2024.pdf](#)

基準領域 3-2-4

大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

(全学科共通)

〔現状〕

本学は、福山市教育委員会は、連携・協力に関する協定を締結している。この協定は、福山市教育委員会と本学学生の小学校・中学校の教育現場における実践的指導力の育成と福山市の教育の充実・発展に資する事業を実施するため、相互の持つ機能を活用し、福山市教育委員会と本学が連携し、双方の教育成果の実現に寄与することを目的としたもので

ある。協定の内容は、①学生の「教育実習」及び「養護実習」に関する事、②学生の「学校インターンシップ」に関する事、③大学における教員養成の充実に関する事、④学校における体育・スポーツの支援に関する事、⑤相互の教育活動への支援に関する事、⑥相互の教職員の資質能力の向上に関する事、⑦学校教育上の諸問題に対応した調査研究に関する事、⑧その他双方が必要と認めた事項としている。

また、教職オリエンテーション等において、広島県私立幼稚園連盟加盟園の幼稚園園長や教員、各県・市の教育委員会の指導主事、現職教員による講和を実施し、広島県が求める教員像や教員の責務と役割、また、教員採用試験に関する説明会などにより連携を図っている。さらに、近隣幼稚園および中学校、高等学校での学校支援ボランティア活動や学校インターンシップにおいて、地域連携や交流を行っている。このような学校現場での活動において、教員の責務や教員に求められる資質・児童生徒との関わり方や保護者との連携など多くのことを学ぶ機会をいただいている。

なお、「全国私立大学教職課程協会(全私教協)」や「中国・四国私立大学教職課程協会」に加盟して、これらの研究交流活動を通し本学の教職課程の運営に活かしている。(資料 3-2-4①②)

〔優れた取組〕

本学の教職課程と関係機関との連携における優れている点としては、まず「教職オリエンテーション」における教育委員会との連携による説明会(講話含む)、次に「学校支援ボランティア」や「学校インターンシップ」における地域連携、「薬物乱用防止教育認定講師養成講座」へ参加していることが挙げられる。加えて、福山北ライオンズクラブとの社会連携、教育実習前の「観察授業」や「介護等体験」における学校法人との連携、そして、「全国私立大学教職課程協会」や「中国・四国私立大学教職課程協会」との連携により、安定的で適切な教職課程の運営やカリキュラムの編成を行っている点も挙げられる。

〔改善の方向性・課題〕

本学において、前述のように大学所在市教育委員会との連携・協力に関する協定を締結しているが、周辺市からの入学及び周辺市への教員就職も多いことから、備後圏域各市町教育委員会との関係構築を進めていくことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-2-4① [お知らせ | 福山平成大学 \(heisei-u.ac.jp\)](http://heisei-u.ac.jp)

資料 3-2-4② 広島県教育委員会「人材育成の基本方針」及び「求められる教職員像」
[求められる教職員像について \(hiroshima.lg.jp\)](http://hiroshima.lg.jp)

基準領域 3-2-5

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

(全学科共通)

〔現状〕

本学の教育実習校との連携については、広島県福山市を中心として、各都道府県と幅広い小学校・中学校・高等学校の教育実習が実施されている。これら教育実習の期間は、ゼミ担当教員が手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・生徒の理解等について把握するとともに今後の教職指導に活かしている。また、教育実習の充実のために、学科会議等における「実習学生・学科の教科担当教員・学科の実習校訪問教員」の3者連携の共通理解を図っている。さらに、教育実習校と本学教員との情報交換を行い教職指導に活かしている。

そのような中、こども学科では幼稚園教育実習を実施するにあたり、近隣の幼稚園である福山市私立幼稚園連盟加盟園に、健康スポーツ科学科では、近隣の中学校である福山市立幸千中学校や府中市立第一中学校に様々な面から協力し連携をしている。

〔優れた取組〕

本学の教育実習校との連携の優れている点は、教育実習の期間中ゼミ担当教員が手分けして各実習校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・生徒の理解等について把握し、今後の教職指導に活かしていることである。

なお、教育実習校(養護実習を含む)は、原則として県外も含め概ね全ての実習校を訪問している。

〔改善の方向性・課題〕

教育実習中の課題をより迅速に把握し、教員としての姿勢などに重点課題に置き、教育実習中及び事後の指導を行っていく必要がある。そのため、引き続き、遠隔地での教育実習者についても実習校訪問を継続していくことが課題としてあげられる。さらには、現状各学科の担当教員が中心となって教育実習協力校と連携をとっているが、今後は、大学全体として教職課程委員会がより主導的な立場から連携支援を行うことも課題であろう。

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

【経営学科：高一種（商業）】

本学科における教職課程の総合評価は、以下に示すとおりである。

基準領域 1

「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」について、本学科では主に二つの取り組みに重点を置いて実施している。一つ目は、本学科で定めた目指す商業科教員の人物像や、商業科教員に求められる適性および資質・能力を育成するための計画などについて、教員間での共通理解に基づいて指導する取り組みを実施している。二つ目は、教員免許取得までの履修科目の確認や履修上の諸問題について、本学科の教職員の間で情報共有・連携し、個別指導に活かす取り組みを実施している。そのため、本学科では、基準領域 1 を満たす取り組みを実施できていると評価した。また、教員間での協働的な取り組みの質を高めるため、引き続き、本学科以外の教員とも教職課程の履修に関する情報共有・共通理解を促進していくことも重要である。

基準領域 2

「学生の確保・育成・キャリア支援」を実施するため、本学科では主に二つの学修環境の充実に重点を置いている。一つ目は、1 年次から卒業までのゼミ担当教員を中心とした少人数教育により学生の意欲や適性を把握できるため、教職課程の履修を志望する学生に対し、個別に教職指導・キャリア支援を実施する指導体制を整えることである。二つ目は、大学内の施設や HP などを通して、教職課程に関する情報を入学者に公開し、本学科の学生が教職に就くための情報を確認できる環境を整えることである。これらから、本学科では、学修環境の充実により基準領域 2 を満たす取り組みを実施できていると評価した。また、教員採用試験対策として、個別の進路指導を行い、教員採用試験の模擬試験や模擬面接を促していくことも求められる。

基準領域 3

「適切な教職課程カリキュラム」について、本学科では主に四つの特徴をおさえ実施している。一つ目の特徴は、教職課程の編成にあたり、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくカリキュラムに則している点が挙げられる。二つ目の特徴は、教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等の基本項目を全て明示し、1 年次から卒業までゼミ担当教員を中心に履修指導を個別に実施している点が挙げられる。三つ目の特徴は、教育実習の期間、ゼミ担当教員が各実習校を訪問し、本学科学生の実習の実態や態度・実践的指導力・生徒の理解などについて把握し、今後の教職指導に活かしている点が挙げられる。四つ目の特徴は、地元企業への訪問・見学や、経営実態の体験・実習、福山市の事業への参加を通して、経営実態や企業のニーズを知り、学んだ知識（理論）との差（ギャップ）を埋めることができる実践的な学びを提供している点が挙げられる。そのため、本学科では、これらの特徴をおさえることにより基準領域 3 を満たす取り組みを実施できていると評価した。また、商業科教員として必要な経営・情報についての専門的な知識・技能や生徒理解を深めるため、教員採用試験の模擬試験や模擬面接、経営・情報についての資格の取得、オープンキャンパス・高大連携公開講座などの地元の高校生に触れ合う機会への参加を促していくことも重要である。

以上により、本学科における教職課程の総合評価は基準領域 1～3 をそれぞれ満たしている。また、本学科の教員による教職課程の指導力向上を目指し、学校教育に関する研究会や講話での情報収集と、教職課程を履修する学生から聞き取った内容の蓄積データを基にきめ細かい教職指導の充実を図り、基準領域 1～3 の取り組み改善に努めている。

以上が、本学科における教職課程（教職教育）の総合評価である。

【福祉学科：高一種（福祉）】

本学科における教職課程の総合評価は、以下に示すとおりである。

基準領域 1

本学科では教職課程で設ける目的・目標は、本学の建学の精神、本学科のディプロマ・ポリシー（DP）に基づき設定されている。また教職課程委員会に学科の教職課程担当者がメンバーとして入り、全学的な教職教育に沿う形で、学科の教職課程を編成している。今後は希望者の増加が見込まれることから、学科全体で教職課程を支援する体制を築くことを予定している。

基準領域 2

本学科では、教員免許取得希望者は1年次後期より教職課程履修を含む「教育ソーシャルワーク履修モデル」を選択し、社会福祉の国家資格（社会福祉士又は介護福祉士）も取得を目指すことになっている。資格取得に向けた導入教育を1年次より行い、段階的に科目を履修し、過度な負担にならないよう科目を配置している。また、教員養成に係る科目を卒業要件より分離し、福祉専門職養成に資する科目の境界線を明確にしている。教職へのキャリア支援として、高校との交流授業や中学や高校への出前講座を通して、児童や生徒と直接かかわり、自身の教員としての資質を考える機会を設けている。あわせて様々な年代やニーズのある方との交流を促進する機会も数多く設けている。今後は、学科内で教員免許取得希望者が切磋琢磨できる環境を作っていくことが課題である。

基準領域 3

本学科の教職課程では1年次に「福祉の価値・倫理を学ぶ」領域、2年次に「知識・技術を習得」領域、3年次に「専門性を高める」領域、4年次に「職業人の育成」領域の諸科目を修得することで、建学の精神を具現化する教育となっている。また、本学科の学生は教員免許取得と合わせて社会福祉士や介護福祉士の国家資格取得を目指す。社会福祉士の実習は合計240時間、介護福祉士の実習は456時間とかなりの時間を設けているため、社会福祉施設の利用者や職員の実態を理解し、地域の課題を把握することができる。福祉科教員になるためには、社会福祉現場の実際やそこでの課題、支援者の取り組みを理解していくことが必須であるため、この点は評価に値すると考える。また教育実習も含め、実習後には必ず実習での取り組みを振りかえる機会を設け、実習報告会を開催している。今後も引き続き、広島県教育委員会や各種団体とさらなる社会連携を進め、教育委員会の指導主事による講話を数多く聴講する機会等を設けることが望まれる。以上が、本学科における教職課程（教職教育）の総合評価である。

【こども学科：幼一種、小一種】

本学科における教職課程の総合評価は、以下に示すとおりである。

基準領域 1

教職課程の目的・目標を達成するため、全学科教員が DP(ディプロマ・ポリシー)、CP(カリキュラム・ポリシー)を踏まえ、「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」について共通理解を図り、教職課程履修学生に指導を行っている。また、教育現場での体験活動機会等により、教職についての知識や教員に求められる資質・能力、あるいは自分自身の適性等について理解促進を図り、「教職課程オリエンテーション」や「教職カルテ」を用いて、個々の学修成果の振り返りに取り組んでいる。加えて、教職員の情報共有と共通理解に基づく指導により、問題を把握し、学修成果の見直しに努めている。さらに、授業評価アンケートやそれに基づく授業改善、学生の「教職カルテ」の記載を通して、教員が個々に自己点検・評価活動等を行い、教職課程の改善に取り組んでいることは評価できる。

一方、教職に就職する資質・能力の育成のため、教育内容や方法等、学修指導のさらなる改善が、今後の課題としてあげられる。

基準領域 2

学生の確保・育成・キャリア支援を充実したものとするために、教職課程履修の開始や継続する基準を定め、「教員免許ガイドブック」に記載するとともに、全学の「教職課程説明会」、学科の「履修登録オリエンテーション」において教職課程を履修する学生に周知している。また、「教職カルテ」を活用した学修指導を1年次より継続して行い、学修内容や教員として身につけるべき資質・能力、適性について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができるようにしている。さらに、教職への意欲や適性について、履修指導時の教職科目の登録や教職に対する自覚、責任についての指導、地域の学校・園での実地体験・ボランティアの指導によって考えさせていることは評価できる。

今後の課題としては、教職課程に学ぶ学生の資質・能力をさらに向上させ、教職への就職率を上げ、教職を担うに相応しい人材を確保することがあげられる。そのために、PDCA サイクルによる教職課程改善や「志望者支援プログラム」の見直しを常に図り、質の高い教育内容を求め続けることが必要となる。

基準領域 3

本学科の CP(カリキュラム・ポリシー)に基づき、「キャリアを模索する」(1年次)、「キャリアを選択する」(2年次)、「キャリアを実感する」(3年次)、「キャリアを実現する」(4年次)という課程で編まれ、資質・能力の両面をバランスよく育成できる教職課程を編成している。また、「広島県及び市教育委員会の『望まれる教員像』」等を参考指標として求められる人材像を早くから意識させたり、様々な体験活動やアクティブ・ラーニング等を通して現場感覚を養ったりできる機会を設けていることなどは評価できる。

今後の課題としては、より実践的な資質・能力をもった教員を育成するために、現場に近い場面をさらに増やし、様々な視点や幼児・児童との関わり方を学ばせたり、多様な学校・園から教員をゲスト・ティーチャーとして招聘し、現場で求められる資質・能

力を自覚、実感させたりすることがあげられる。

今後も本学の建学の精神に従い、人間性を重視した全人教育を図り、人間と自然を尊ぶ資質・能力をもった教員を輩出することを目指して、常に自己点検評価を行い、最適な教職課程の改善に努めていく。

以上が、本学科における教職課程(教職教育)の総合評価である。

【健康スポーツ科学科：中一種(保健体育)、高一種(保健体育)、養一種】

本学科における教職課程の総合評価は、以下に示すとおりである。

基準領域 1

教職課程の目的・目標を達成するために、年間を通して「教師塾」、「養護塾」という勉強会を運営し、保健体育科教員及び養護教諭をめざす学生を対象に教員採用試験対策に取り組んでいることや、実際に小学校・中学校・高等学校・特別支援学校へ訪問する「実践的な理解を図る研修会」を行い、学校(体育的)行事の実務や生徒指導を学び、本学科のめざす教員像への実現に努めていることは、評価に値するととらえられる。また、授業実践や学生の学修環境をサポートする施設・設備など、学校教育(学校現場)では、既に充実した活用の指導が実施されているため、本学全体に「タブレットなど ICT 機器等の整備・拡充」が求められる。

基準領域 2

本学科の特色や教育活動及び部活動の成果等を、学科独自で高等学校の保健体育科準備室及び保健室へ直接出向き、保健体育及び養護の教員への広報活動を行い、受験者や入学者の確保を行っている。また、地域連携の「学校ボランティア」においても、教職に対する理解と自己の適性について指導をしており、それに続き教職課程の学びの継続として、『教員免許ガイドブック』を用いた「教職オリエンテーション」(教職指導)で教職の目的や意義、教職履修指導を実施し、教育実習の心得や教員を志す心構え等を指導に努めていることなどは評価に値すると考える。また、アドミッション・ポリシー(AP)において学科の学生像を具体的に示し、さらなる、教職の質の向上を鑑みて「教育実習受講資格」の基準の見直しや新たな設定基準などを設けることが求められる。

基準領域 3

本学科の技能における「専門的な技能」、「問題解決のための方法」と、態度・志向性を修得することで、建学の精神を具現化する教育となっており、時間割の配置運用など、「教科及び教職に関する科目」の授業が同時間帯にならないように適切に配置されている点は、評価に値すると考える。ただし、今後より多く複数免許の取得を可能とするためには、教育課程カリキュラムの編成のスリム化が課題としてあげられる。

実践的指導力の育成については、高大連携による「授業観察」で、高等学校の授業観察及び分析を実施し、多様な実践的指導力の育成に努めている。また、今後、「授業場面の期間記録法」から「相互作用行動」の観察へと移行していくことも考えられる。さらに、実践的指導力の育成を図るため県市町村教育委員会との連携協力体制を強固とし、さらなる体験活動(小中高へのボランティア等)への機会の増大を図ることは、質を担保した教員の輩出につながると考える。

上述してきたことから、本学の建学の精神「あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うこと」に従い、その教育目標を実現することをめざし、専門的知識・技能及び教育者としての資質と能力を身につけた保健体育科教員・養護教諭の育成に努めることは重要であると考えます。また、現代的課題に対応できる教員(保健体育科・養護教諭)を育成するために、「学生における授業アンケート」の充実や、教職課程(各学部・学科)との横断的に連携をし、自己点検評価を行うことで、最良な教職課程の組織運営の改善に努めていく。

以上のことが、本学科における教職課程(教職教育)の総合評価である。

【看護学科：中一種(保健)、高一種(保健)・(看護)、養一種】

本学科における教職課程の総合評価は、以下に示すとおりである。

基準領域 1

教職課程の目的・目標を達成するために、教職課程はカリキュラム・ポリシー(CP)に基づいて編成し、さらに、「教員免許ガイドブック」を活用して教員に求められる資質・能力、教育実習、養護実習、教職履修等の指導を行っている。また、「教職オリエンテーション」では各年における教職履修から教育実習に至るまでの指導を実施している。さらに「教職カルテ」、「高等学校(看護)教員として卒業までに修得すべき資質・能力の基準」を示し学生に指導している。これらは、教職課程に対応する科目や活動から学びを振り返り、自己評価を行うことにより、知識・技能の習得状況等の学修成果を可視化し自己理解できるものである。「教職課程」の担当教員における教職科目の履修や教育実習の個別指導、教員採用試験に至るまでの指導を行っていることは評価に値する。課題として、看護学科の基盤は看護師の養成課程であるので、4年次は看護師国家試験合格への指導が優先されるため、教員採用試験合格に向けては1年次という早い段階から試験対策に取り組む指導の必要性を看護学科の教員全体で取り組む必要がある。

基準領域 2

本学科の教職課程に関する情報提供の特色は、「キャンパスガイド」や「ホームページ」を通して公開されていることである。教員による高等学校への訪問時には、本学の教員養成の目標等、教職課程についても詳しく説明を行っている。学外との人材の活用状況の特色は、2年次に養護教諭や、高等学校(看護)教員など教職に就いている卒業生を招聘し、学生全員に講義を行い教職についての自覚を高めることのできる支援を行っている。教員を目指す学生だけでなくすべての学生に講話することで教職についての理解を深めている。求められる教員像や教員としての資質・能力、教員採用試験等についても指導を実施している。また、「学校支援ボランティア」「薬物乱用教室指導」など学外の関係機関と連携し、教育現場に出向き実践的指導力の育成に取り組んでいる。課題として、「教育実習・養護実習報告会」については、3年次生は臨地実習と重なるため参加者が少なく実施の時期を再考する必要がある。また、「教員採用試験報告会」は、2・3年生次を対象としているが、1年次から受験体験談を聞く機会を設け、採用試験のための指導を早期に開始していくこと、また、いつでも相談できる体制を整えていくことが求められる。

基準領域 3

本学科における実践的指導力育成は、看護の専門基礎、専門科目において、学内で看護、保健、養護の基礎を学び、各学年のカリキュラムに組み込まれている「臨地実習」では、医療施設において実践能力を身に着ける重要な機会である。さらに4年次に「教育実習指導（看護・保健）」「養護実習指導」、「教育実習」、「養護実習」を実施することにより実践的指導力を育成している。地域連携として教育委員会の学習支援ボランティアの活動を通して、教員に求められる多くの学びを提供し指導していることである。

教育実習校との連携の特色としては、「教育実習」「養護実習」前に、各学校の指導教員と実習内容等について連携を行っている。また教育実習期間に、担任が実習校を訪問し、学生の実習状況を把握し今後の教職活動に活かしている。今後も、時間割の配置運用にあたっては、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され、学生が無理なく教職課程を履修することができるように実施されることが望まれる。教育実習実施については、高校一種（看護）の教育実習校の確保が困難であること、また、養護実習では学生の卒業校が統廃合で存在しないため、卒業校以外で教育実習校を確保するケースが増加していることなど、教育実習校の安定的な確保のための連携が課題である。

看護学科では、養護教諭、高等学校(看護)教諭、高等学校(保健)・中学校(保健)教諭を養成している。高等学校(看護)教諭を養成する大学は、全国で12校と少なく、高校現場でも教員の養成を望む声は大きく、その果たす役割は大きい。今後も、学生に対し教職としての資質・能力の向上を図るよう指導していきたい。

以上のことが、本学科における教職課程(教職教育)の総合評価である。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

1 教職課程委員会は、令和6年3月12日、令和6年度の「教職課程自己点検・評価報告書」の作成に向け、自己点検評価の実施方針の原案について協議した。協議内容は学長を中心とする部局長会において報告されるとともに、学長の意を受けた自己点検評価の実施方針が確定された。

実施方針の確定後、令和6年4月26日、事務局教務課も陪席した全学教職課程委員会が開催され、まず当該実施方針について事務局及び各学科選出の教職課程委員にその内容が伝達され、全学的な情報共有が図られた。その際、同委員会では、事務局教務課スタッフ及び各学科委員の協議を通して、情報・データの扱いについて各学科間の調整、実施期間、検証の対象とする項目、分析結果の集約方法、結果の公表方法、結果や成果を各学科の教職課程の改善・向上につなげる方策の在り方などが確認された。

2 各学科の教職課程委員は、自己点検評価の実施方針及び上記当該委員会での協議を受けて、その内容を各学科へ持ち帰り、それぞれの学科会議においてそれらを報告するとともに、自己点検報告書作成のための各種情報の提供について学科構成員へ全面的な協力を依頼した。

3 各学科の教職課程委員は、定められた実施期間や学科内報告提出期限を前提に、事務局教務課と連携しつつ、対象項目の点検・評価活動を行い、各学科の報告書原案を執筆した。その際、情報・データは、必要に応じ事務局スタッフに止まらず、学科内で授業科目を担当する教員からも適宜提供を受けた。以上を踏まえ、各学科の教職課程委員は、具体的な自己点検・評価項目を分析した。主な分析内容は、各「基準項目」における各学科の教職課程の「現状」「優れた点」や「改善の方向性・課題」であった。

各学科報告書原案がそれぞれの学科会議で検討承認された後、令和6年11月1日開催の全学教職課程委員会へ提出され、当該会議において、全学科の関係情報の共有化と共通理解がなされた。その際、最終報告書の確定に向けて記述スタイルや分量などについて再度の確認調整が図られた。

4 令和7年3月17日、本学「教職課程自己点検・評価報告書」の最終案が、教職課程委員会において検討承認された後、当該最終案が学長を中心とした部局長会に報告され、学長の承認を得た上で、正式確定した。その後、当該報告書は、令和7年3月31日に本学ホームページに掲載されるとともに、一般社団法人全国私立大学教職課程協会へ提出された。

<根拠となる資料・データ等>

〔令和6年3月12日開催〕 令和5年度 第2回教職課程委員会議事要旨

〔令和6年4月26日開催〕 令和6年度 第1回教職課程委員会議事要旨

〔令和7年3月17日開催〕 令和6年度 第5回教職課程委員会議事要旨